

東吾妻町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略
〈東吾妻町デジタル田園都市構想総合戦略〉
(案)

群馬県 東吾妻町

表紙裏

目 次

第1章 総合戦略策定にあたって	1
1-1 策定の背景・目的	1
1-2 計画期間	1
1-3 位置づけ	2
第2章 第2期総合戦略の検証	3
2-1 人口や産業等の状況	3
2-2 人口ビジョン	13
2-3 施策や事業	15
2-4 住民の意識・ニーズ	19
2-5 課題の整理	26
第3章 総合戦略の基本的方向	29
3-1 地域ビジョン（目指す地域の姿）	29
3-2 人口ビジョン（人口の将来展望）	29
3-3 取組の方針	29
3-4 施策の体系	30
3-5 SDGs を踏まえた取組の推進	31
第4章 具体的取組	32
基本目標1 東吾妻を知ってもらう。	32
施策1-1 町の魅力向上	33
施策1-2 多様に関わる人づくり	34
基本目標2 東吾妻で働くことができる。	35
施策2-1 地域の特性を活かした産業の振興・雇用の創出	36
施策2-2 誰もが働きやすい環境づくり	37
基本目標3 東吾妻で住みたくなる。	38
施策3-1 住みたい・住み続けたい環境づくり	39
施策3-2 生活利便性の向上	40
基本目標4 東吾妻で家族を持ちたくなる。	41
施策4-1若い世代の結婚・出産・子育ての支援	42
施策4-2 教育環境の充実・強化	43
アクションプラン	44
第5章 進行管理	49
5-1 推進体制	49
5-2 進行管理	50
資料編	51

目次裏（白ページ）

第1章 総合戦略策定にあたって

1-1 策定の背景・目的

◆少子化・高齢化や人口減少が進行する中、「住民が誇りを持って暮らし続けられるまちづくり」の実現を目指して

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成26（2014）年9月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同法に基づく第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の中期総合戦略」という。）を策定しました。また、日本の人口の現状と中長期的な展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の中期人口ビジョン」という。）をあわせて策定しました。

本町では、国の動きを踏まえ、平成28（2016）年3月に「東吾妻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）及び「東吾妻町まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）を策定しました。

その後、国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたことから、本町においても令和2（2020）年6月に「東吾妻町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）を策定しました。

さらに国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4（2022）年12月に閣議決定しました。また、群馬県においても、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、令和5（2023）年10月に「群馬県デジタル田園都市構想総合戦略」を策定しました。

本町においても、第2期総合戦略からの継続性や、国や県の示す戦略の内容を勘案しつつ、少子化・高齢化や人口減少が進行する中、「住民が誇りを持って暮らし続けられるまちづくり」の実現を目指し、デジタルの力を活用して地域課題の解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図ることを目的として、「東吾妻町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略（東吾妻町デジタル田園都市構想総合戦略）」（以下、「本戦略」という。）を策定します。

1-2 計画期間

◆令和7（2025）～9（2027）年度までの3か年計画

国や群馬県の総合戦略の期間や、本町のまちづくりの最上位計画である「東吾妻町第2次総合計画 後期基本計画」（計画期間：令和5（2023）～令和9（2027）年度までの5か年）を勘案し、3か年（令和7（2025）年度から令和9（2027）年度）を計画期間とします。

1－3 位置づけ

本戦略は、以下の3つの役割を担うものとして位置づけます。

役割1 国の総合戦略の地方版です。

本戦略は、第1期及び第2期総合戦略と同様に、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（地方版総合戦略）として位置づけます。

役割2 目指すまちの姿の実現に向けた「成長期」の役割を担います。

第1期総合戦略では、人口ビジョンに基づき、本町が目指すまちの姿「子供も大人もいきいき暮らせる元気なまち」を実現する目標年次を令和22（2040）年に設定し、それまでの期間を3つに区分しました。

本戦略の計画期間は、その中の「成長期」に該当しており、「導入期」からの移行や「成熟期」へのつながりを意識した施策や事業を推進する役割を担うものとして位置づけます。



役割3 総合計画で掲げる重点施策の「実施計画」の役割を担います。

本町のまちづくりの最上位計画である「東吾妻町第2次総合計画 後期基本計画」では、「将来像」の実現を目指すにあたり、分野の枠組みを越えて総合的かつ横断的に取り組む施策として、以下の4つの「重点施策」を設定しています。

本戦略は、これらの重点施策の「実施計画」としての役割を担うものとして位置づけます。

東吾妻町第2次総合計画 後期基本計画で掲げる将来像と4つの重点施策

将来像	住民が誇りを持って暮らすまち～東吾妻 きみと あなたと～
重点施策1	生涯にわたる健やかで快適な暮らしを支える
重点施策2	若い世代が魅力を感じるまちづくりを進める
重点施策3	中山間地域の特性を活かした産業を創出する
重点施策4	効率的な組織運営と行財政改革を進める

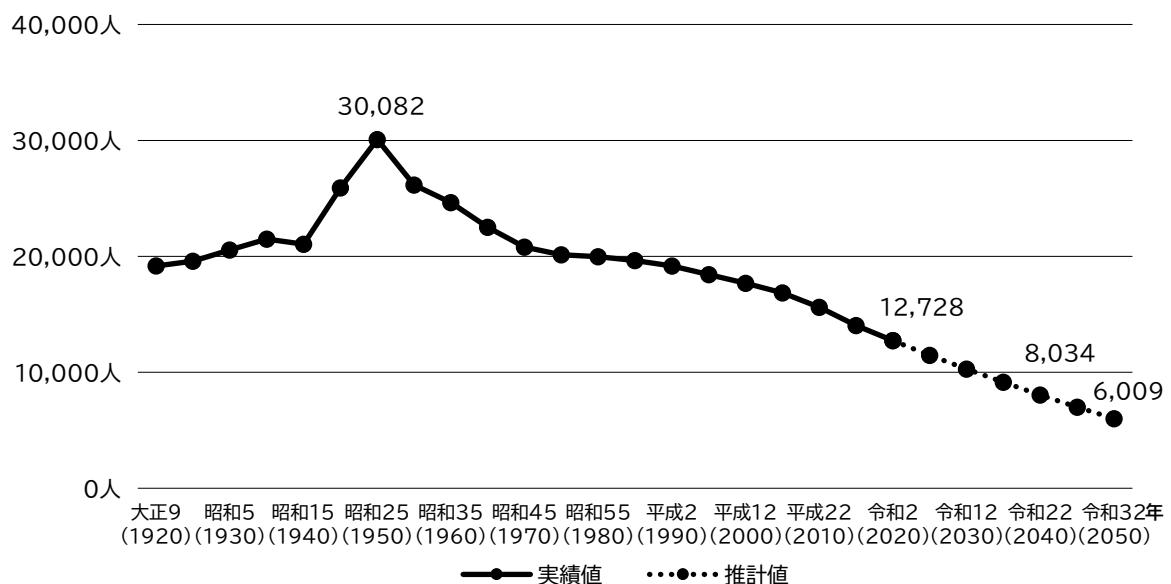
第2章 第2期総合戦略の検証

2-1 人口や産業等の状況

（1）人口の推移と推計

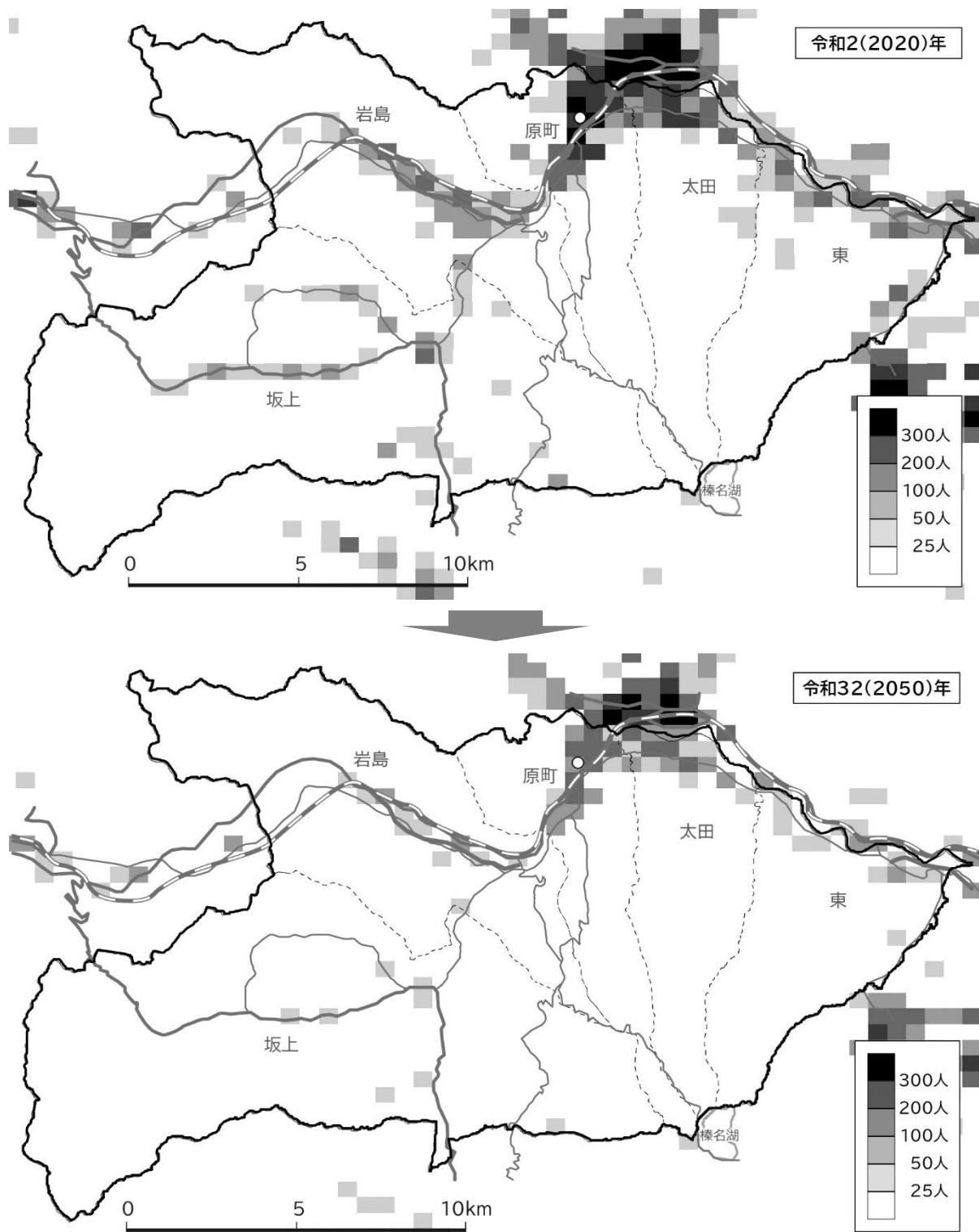
国勢調査によると、本町の人口は昭和 25（1950）年の約 3 万人をピークとして、その後は減少傾向が続いている、令和 2（2020）年には約 1.3 万人まで減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の推計によると、人口減少はさらに進行し、10年後の令和17（2035）年には1万人を下回り、第1期総合戦略からの目標年次令和22（2040）年には約8千人、令和32（2050）年には約6千人まで減少すると推計されています。



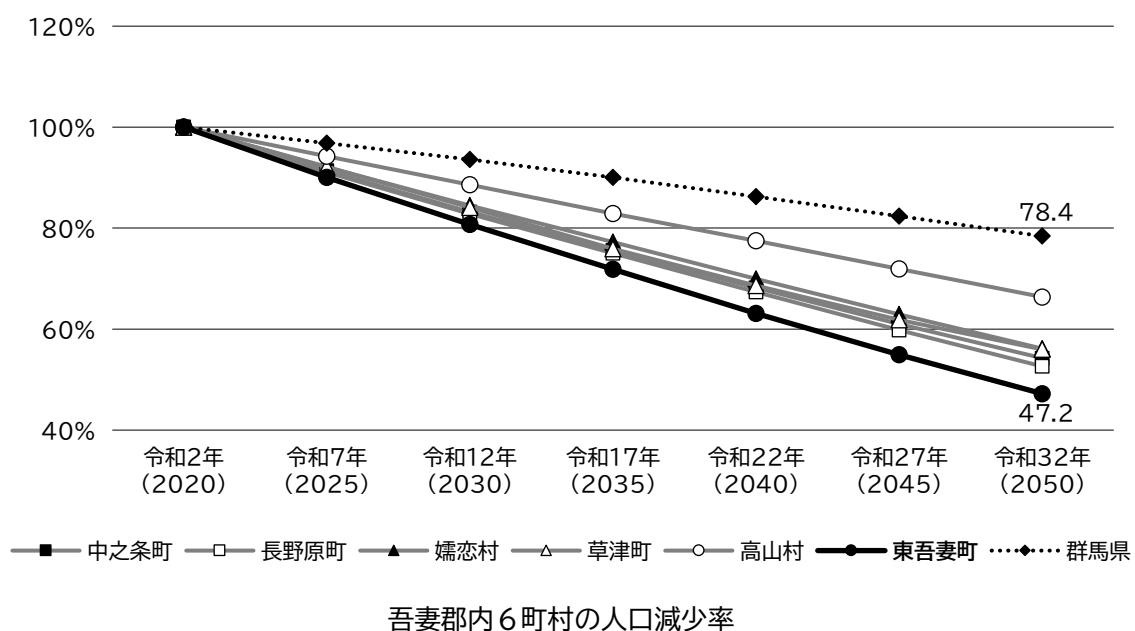
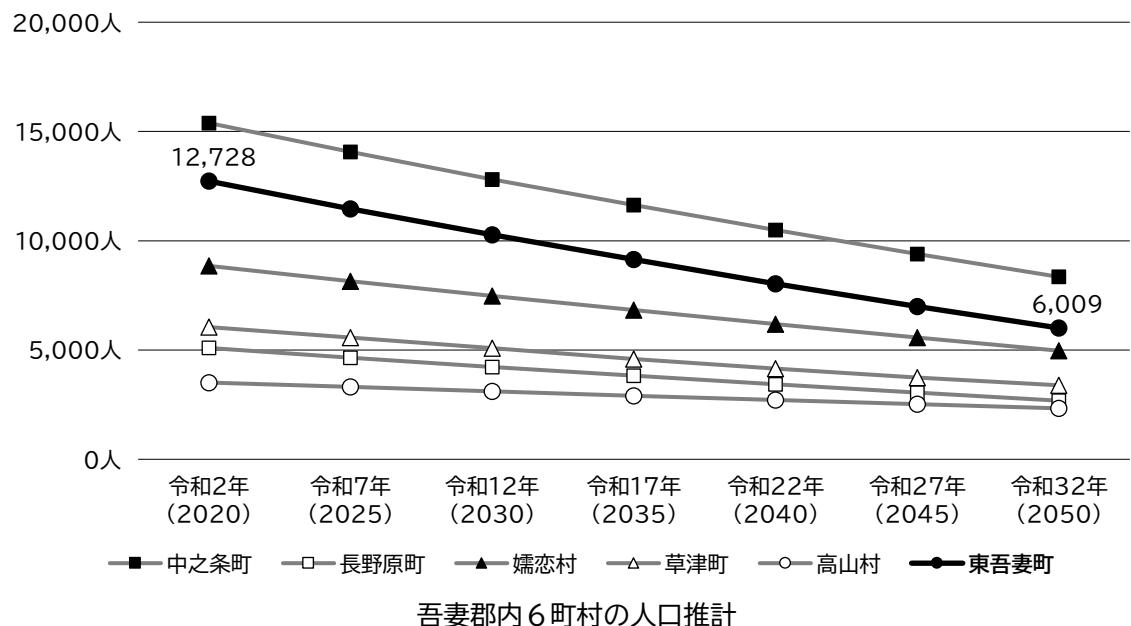
資料：令和2（2020）年までは「国勢調査」（総務省統計局）による実績値、令和7（2025）年以降は「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

人口の分布状況について、令和2（2020）年の人口（実績値）と令和32（2050）年の推計人口を500メートルメッシュで比較すると、令和2（2020）年時に一定の人口集積がみられるJR吾妻線沿線をはじめ、町内全域で人口が減少すると推計されています。



資料：令和2（2020）年人口は「令和2年国勢調査（4次メッシュ（500mメッシュ））」（総務省統計局）、令和32（2050）年人口推計人口は「国土数値情報（500mメッシュ別将来推計人口データ（H30国政局推計）データ）」（国土交通省）を加工して作成

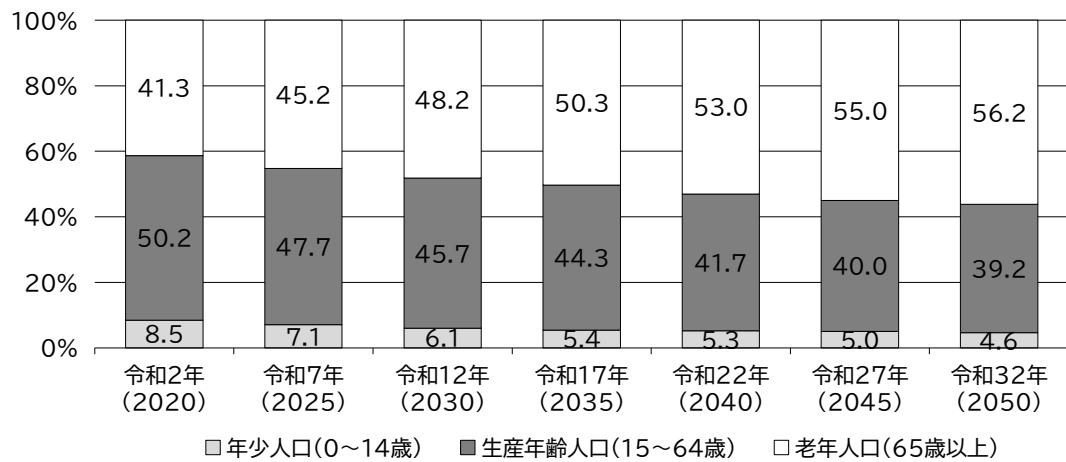
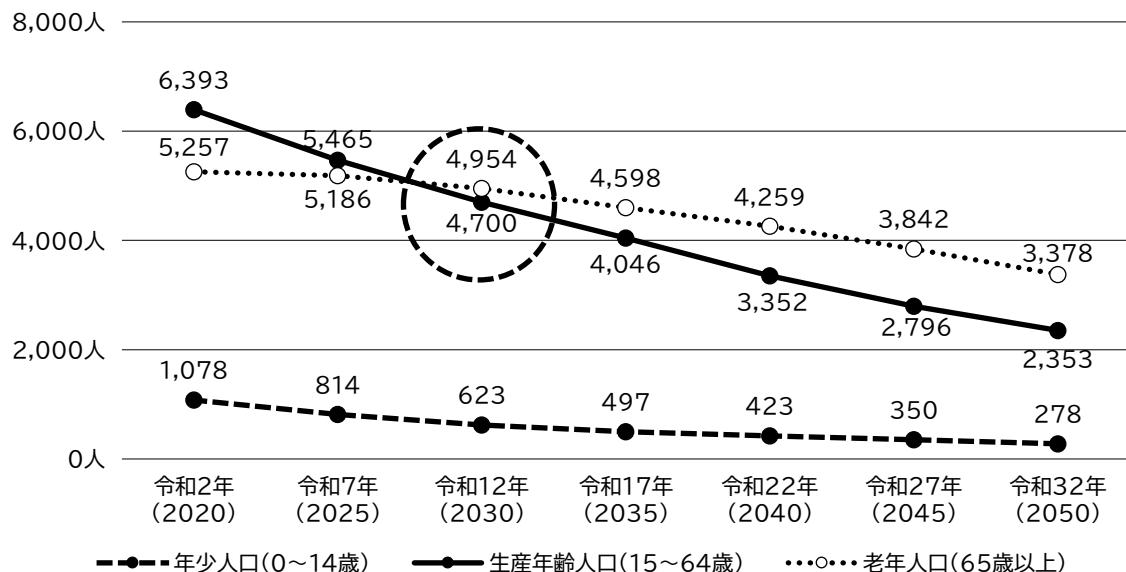
吾妻郡内6町村の推計人口をみると、いずれの町村も減少傾向となっています。令和2（2020）年の人口を100とした減少率を、群馬県全体の状況を合わせてみると、本町は吾妻郡内6町村の中で最も減少率が大きくなっています。



資料：令和2（2020）年は「国勢調査」（総務省統計局）による実績値、令和7（2025）年以降は「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

本町の推計人口を年齢3区分でみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老人人口（65歳以上）のいずれも、令和2（2020）年以降、減少が続くと推計されています。

また、令和12（2030）年には、老人人口が生産年齢人口を上回ると推計され、総人口に占める割合をみると、令和17（2035）年以降、高齢化率は50%以上になるとされています。

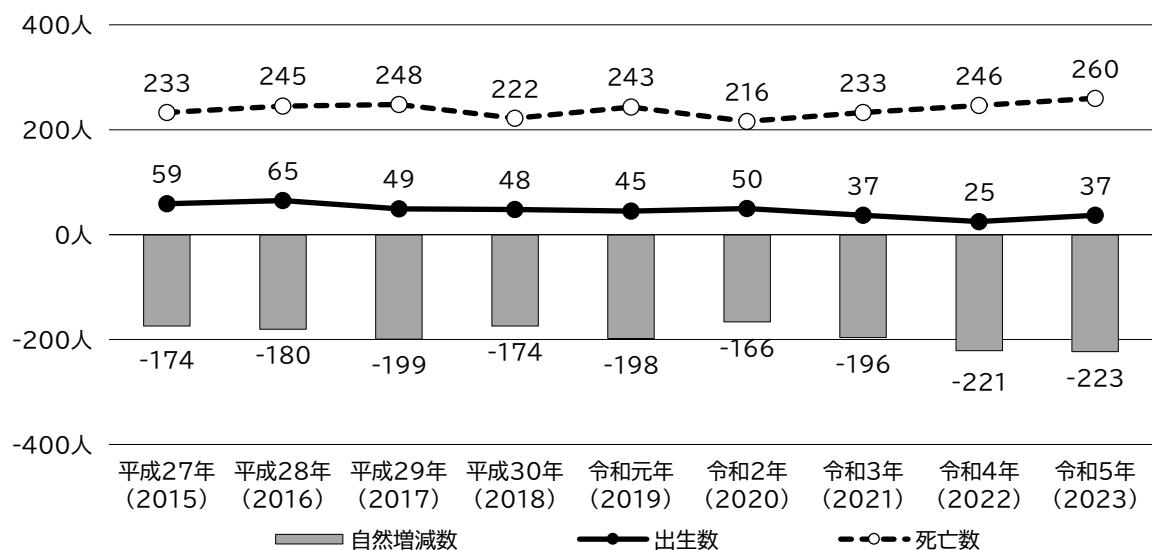


資料：令和2（2020）年は「国勢調査」（総務省統計局）による実績値、令和7（2025）年以降は「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 人口の自然増減

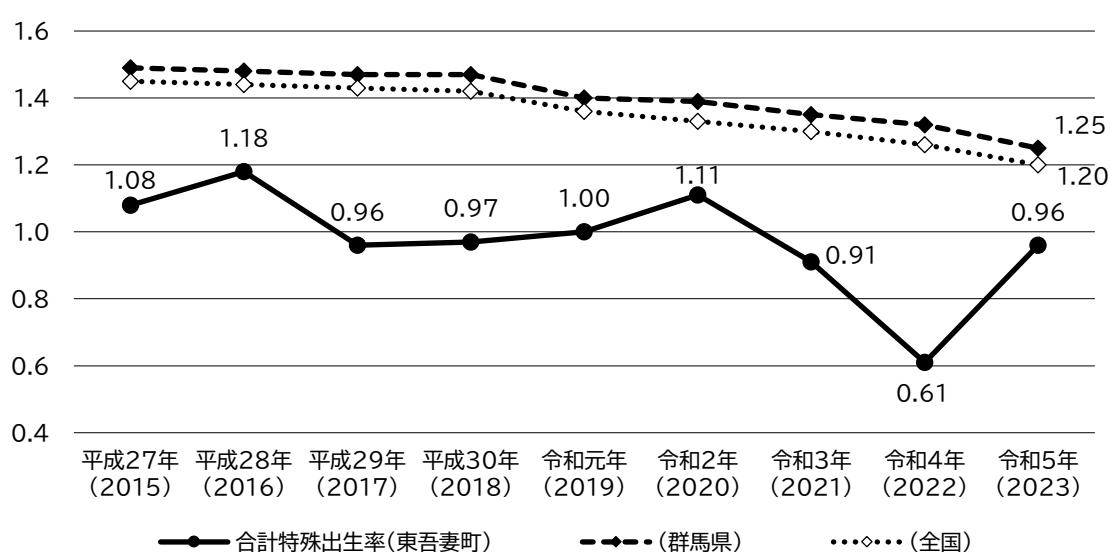
年ごとの出生数、死亡数とその差（自然増減数）をみると、平成27（2015）年から令和5（2023）年では、年による変動があるものの、死亡者数は200人以上が続いている。

出生者数は令和2（2020）年まで50人程度の年が多くなっていましたが、令和3（2021）年以降40人未満で推移しています。また、死亡数が出生数を大きく上回る状況（自然減）が続いている。



資料：「群馬県人口動態統計（確定数）」（群馬県）

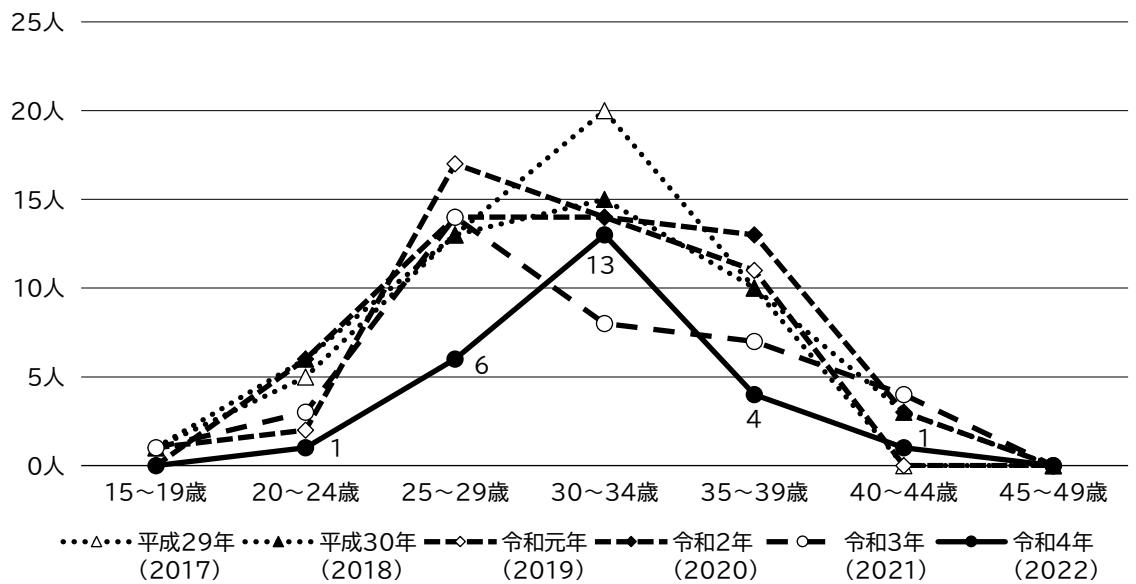
合計特殊出生率*をみると、全国や群馬県を大きく下回る状況が続いている。特に令和4（2022）年は0.61と低くなっています。



*合計特殊出生率：1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当。人口を将来にわたって維持するために必要とされる水準（人口置換水準）は2.07とされている

資料：「群馬県人口動態統計（確定数）」（群馬県）

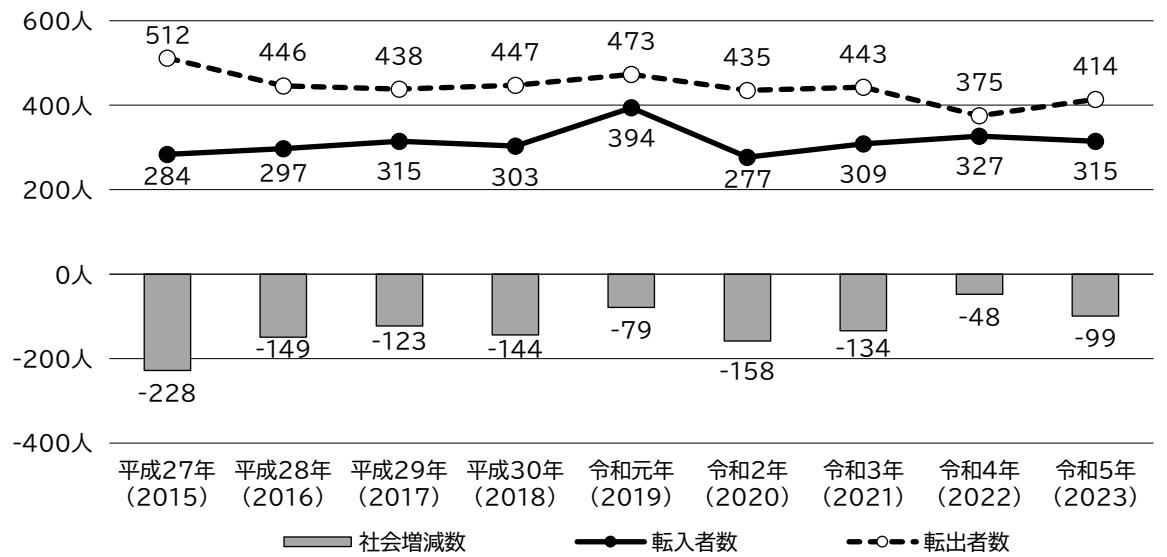
出産した母親の年齢（5歳階級）別で出生数をみると、年による変動があるものの、いずれの年齢もおおむね減少傾向となっています。また、合計特殊出生率が特に低かった令和4（2022）年の状況をみると、25～29歳、35～39歳で、それまでより出生数が少なくなっています。



資料：「群馬県人口動態統計（確定数）」（群馬県）

(3) 人口の社会増減

年ごとの転入者数、転出者数とその差（社会増減数）をみると、平成27（2015）年から令和5（2023）年では、年による変動はあるものの、転入者数は300人前後、転出者数は400人前後で推移しており、転出者数が転入者数を上回る状況（社会減）が続いている。

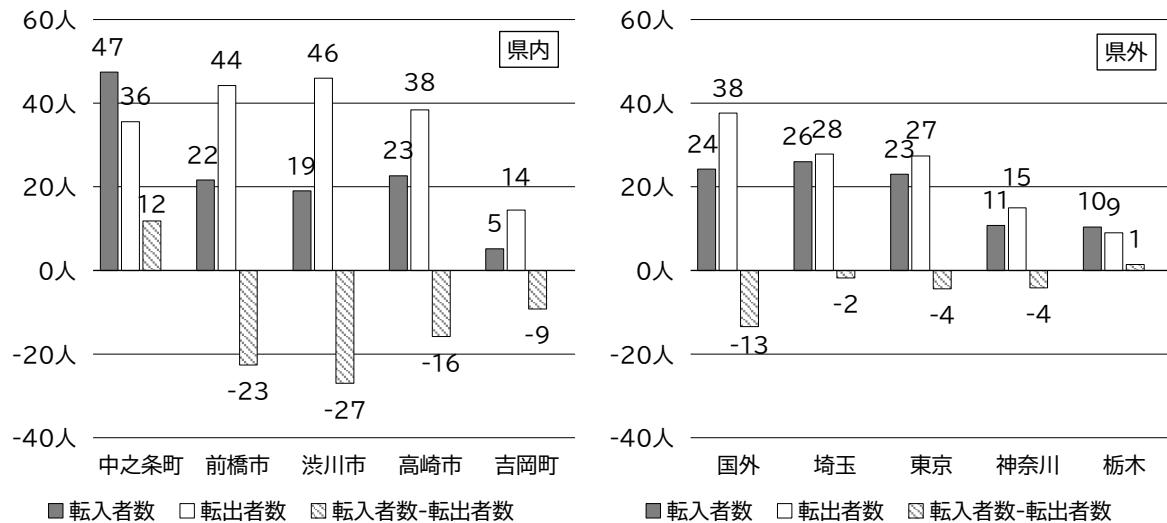


※前年9月～当年10月までの値

資料：「群馬県移動人口調査」（群馬県）

転入前、転出先の住所地（5か年平均）をみると、県内では、転入者数は中之条町、転出者数は渋川市、前橋市、高崎市、中之条町などが多く、このうち中之条町は転入者数が転出者数を上回る転入超過、他の3市はいずれも転出者数が転入者数を上回る転出超過となっています。

県外では、転入者数、転出者数のいずれも国外、埼玉県、東京都、神奈川県が多く、これらはいずれも転出超過となっています。



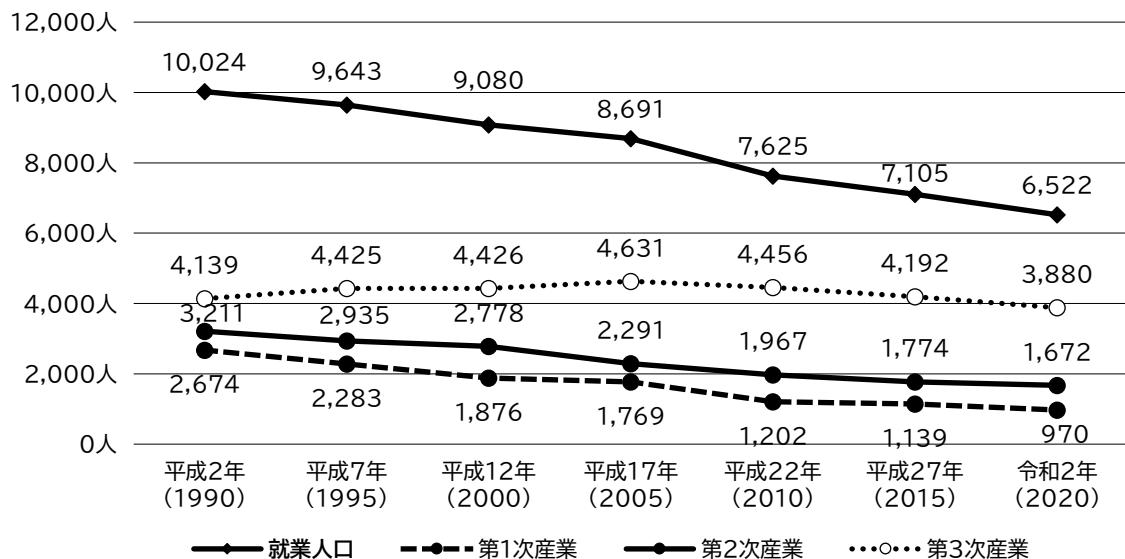
※令和元～5年までの5か年の平均値。県内、県外いずれも転入者数と転出者数の合計値が高い順に上位5箇所を表示

資料：「群馬県移動人口調査」（群馬県）

(4) 産業

就業人口（15歳以上）は、平成2（1990）年から令和2（2020）年では年々減少しており、令和2（2020）年には6,000人台となっています。

産業別では、第1次産業*、第2次産業*は年々減少しています。一方、第3次産業*は平成17（2005）年ごろまで増加していましたが、その後は減少に転じています。

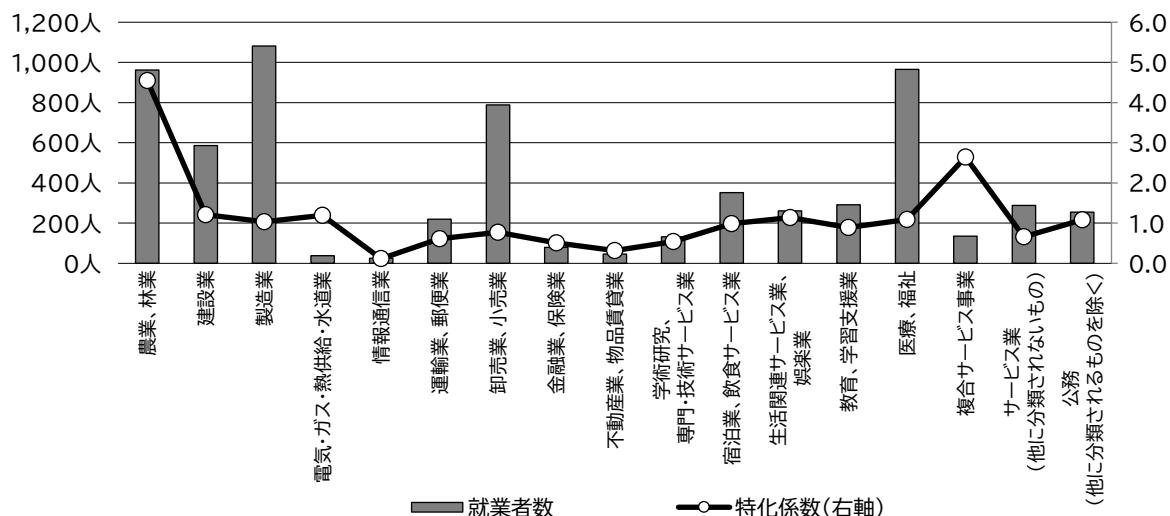


*第1次産業：農業、林業、水産業など、第2次産業：鉱工業、製造業、建設業など、第3次産業：金融、保険、卸売り、小売、サービス業、情報通信業など。※産業別就業人口は「分類不能の産業」を除く

資料：「国勢調査」（総務省統計局）

令和2（2020）年の各産業の従業者数をみると、製造業が最も多く、次いで医療・福祉、農業・林業などが多くなっています。

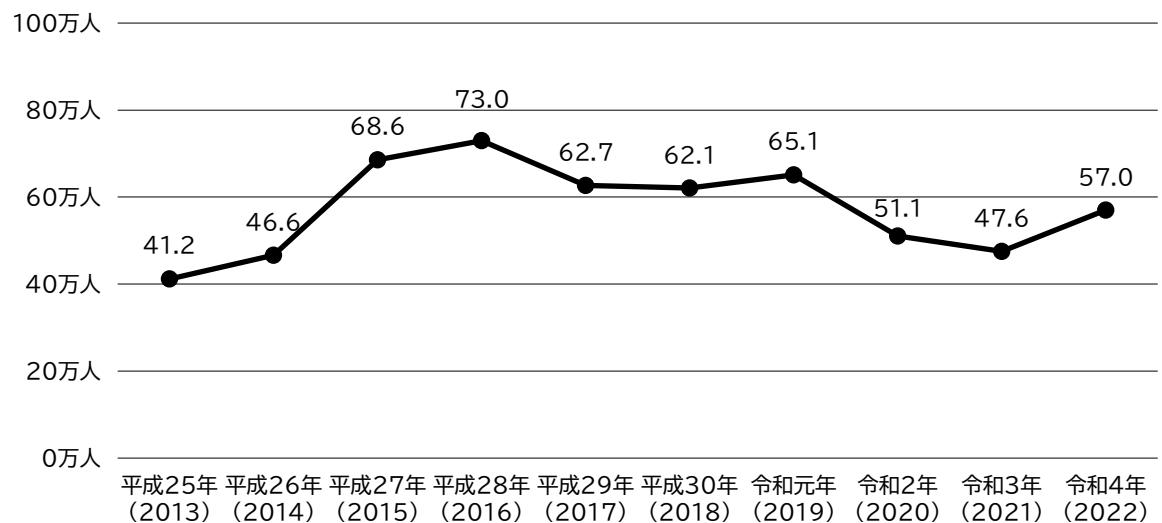
一方、各産業の特化係数（本町の従業者比率／全国の従業者比率）をみると、農業・林業が突出して高く、次いで複合サービス業や製造業などが1.0を上回っています。



※就業者数20人未満の産業は非表示。特化係数は1.0を超えていれば本町の当該産業が全国の状況と比べて特化している産業とみることができる

資料：「令和2年国勢調査」（総務省統計局）を加工

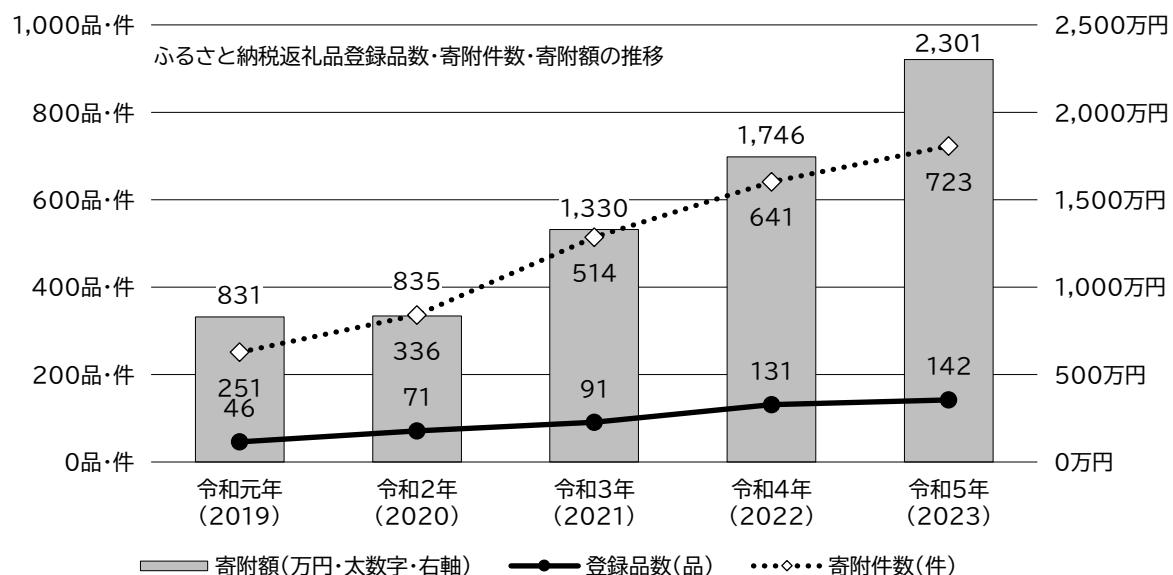
平成 25 (2013) 年から令和 4 (2022) 年の観光入込客数をみると、本町ゆかりの NHK 大河ドラマ「真田丸」(平成 28 (2016) 年放送) の前年、平成 27 (2015) 年に急増し、放送年の約 73 万人をピークに、令和元 (2019) 年まで 60 万人以上を維持していました。その後、令和 2 (2020) 年、令和 3 (2021) は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により急減しましたが、令和 4 (2022) 年には増加に転じています。



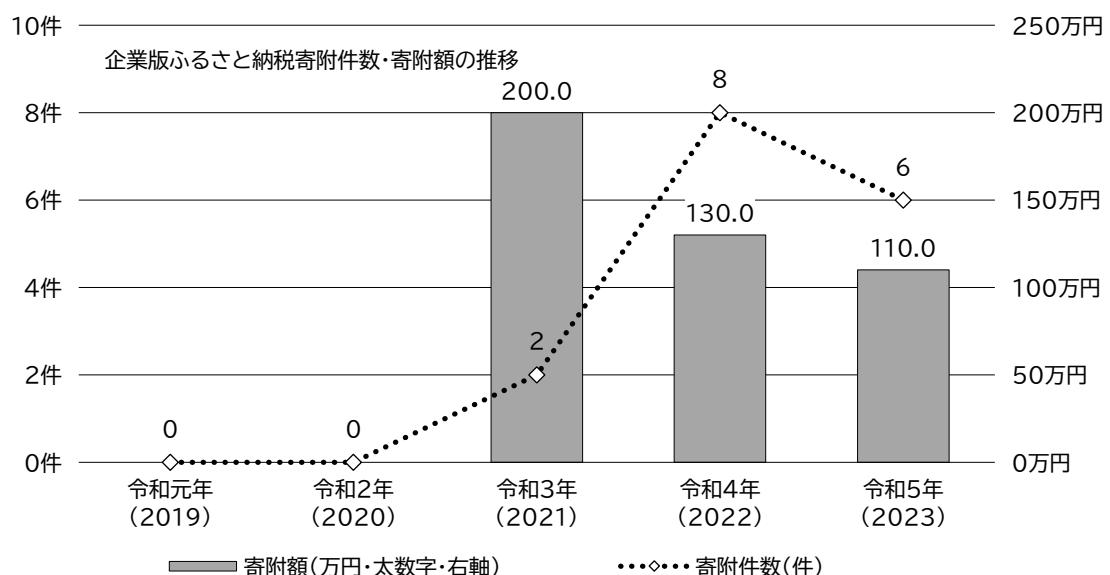
資料：「群馬県観光客数・消費額調査（推計）結果」（群馬県）

(5) ふるさと納税返礼品登録品数・寄附件数・寄附額

返礼品の登録品数、寄附件数、寄附額のいずれも令和元（2019）年以降、増加しており、令和5（2023）年には寄附額が2千万円を超えています。



一方、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）についてみると、年による変動はあるものの、寄附件数は10件未満、寄附額は100～200万円程度で推移しています。

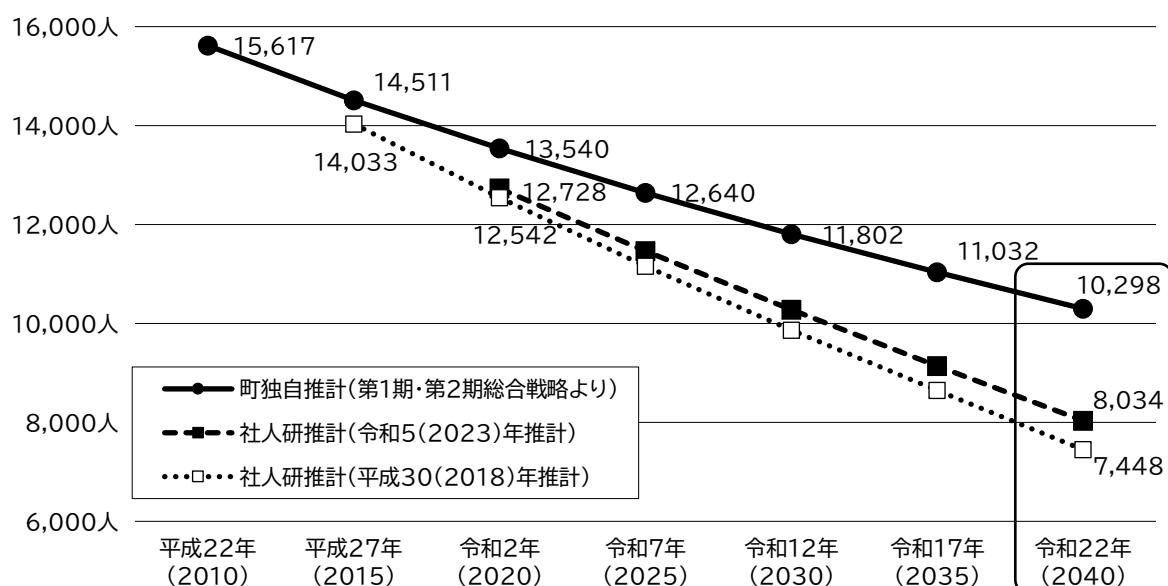


2-2 人口ビジョン

◆令和22(2040)年の推計人口は、目指す1万人を約2千人下回る

第1期総合戦略では、町独自の将来人口推計に基づき、「目指すべき人口ビジョン」の方向性を「令和22(2040)年に1万人の人口維持を目指す」とし、第2期総合戦略においても、この方向性を引き続き掲げました。

これについて、社人研による将来推計人口（以下、「社人研推計」という。）と合わせてみると、令和2(2020)年の国勢調査に基づく推計値（令和5(2023)年公表）は、平成27(2015)年の国勢調査に基づく推計値（平成30(2018)年公表）より減少傾向が若干緩やかになっています。しかし、令和22(2040)年の人口は8,034人と推計され、令和22(2040)年の目指す人口1万人を約2千人下回っています。

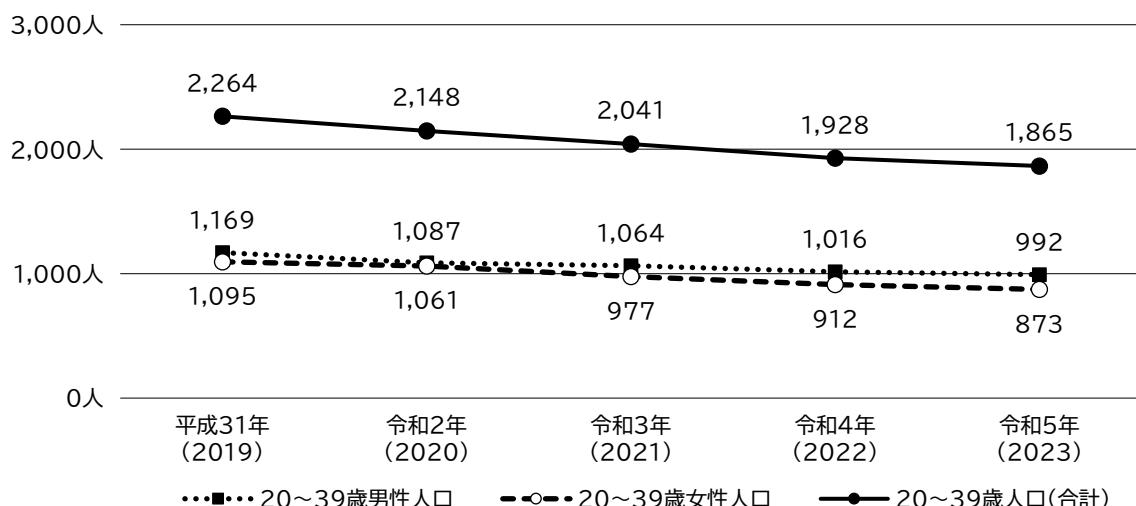


資料：町独自推計の平成22(2010)年、平成30(2018)年社人研推計の平成27(2015)年、令和5(2023)年社人研推計の令和2(2020)年は「国勢調査」（総務省統計局）による実績値、それ以外の社人研推計は「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

◆20~39歳の人口は、男女とも減少傾向

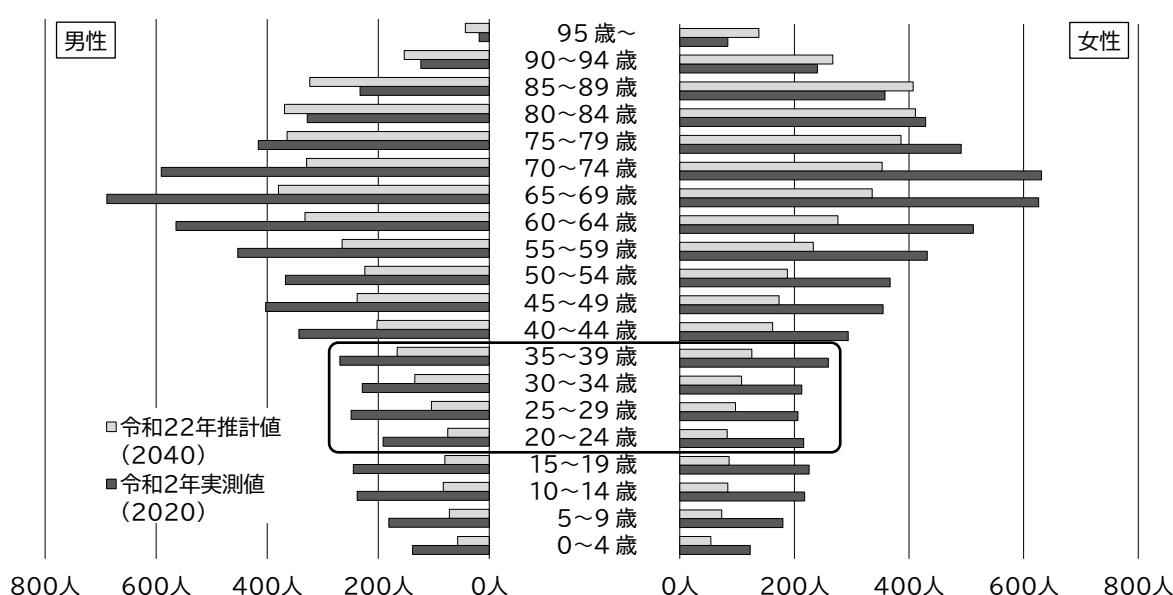
第2期総合戦略では、第1期総合戦略から引き続き「目指すべき人口ビジョン」とあわせて、「人口減少対策の方向性」として「20~39歳までの若年層世代の人口増の実現」を掲げました。

これについてみると、20~39歳の人口は、平成31（2019）年から令和5（2023）年まで、男女ともに減少が続き、男性より女性が少ない状況となっています。



資料：「住民基本台帳（年報）」（群馬県）（各年1月1日現在）

5歳区切りの年齢構成について、令和2（2020）年の国勢調査実測値と令和22（2040）年の社人研推計値を比較すると、男性は80歳以上、女性は85歳以上を除くいずれの年代も減少すると推計されており、「人口減少対策の方向性」で掲げる「20~39歳までの若年層人口増の実現」は難しい状況にあると考えられます。



資料：「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

2-3 施策や事業

第2期総合戦略では、「目指すべき人口ビジョン」や「人口減少対策の方向性」の実現を図るため、4つの基本目標を設定しています。

また、その進行を管理し、着実な推進につなげるため、9つの目標値（指標）と32（重複を含む）の重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定しています。

（1）基本目標の達成状況

- 「達成済（A）」または第2期総合戦略の目標年度である令和6（2024）年度末までに「達成見込み（B）」となった目標値（指標）は9つの目標値のうち3指標
- 「達成できない可能性あり（C）」が3指標、「達成できない見込み（D）」が2指標

	目標値（指標）	単位	平成30年度（2018）現状値（基準値）	令和5年度（2023）実績値	令和6年度（2024）目標値	令和5年度（2023）達成率（%）	目標値達成状況*1（4段階評価）
--	---------	----	----------------------	----------------	----------------	-------------------	------------------

基本目標1 東吾妻を知つてもらう。

1	年間観光客入込数	人	626,800	582,226	750,000	77.6	C
2	観光等の情報提供のホームページ*2閲覧回数	回	787,900	984,711	1,000,000	98.5	B

基本目標2 東吾妻で働くことができる。

1	企業立地促進条例基づく指定事業者数	件	9	4	10	40.0	C
2	町内事業所の従業員者数	人	5,524	5,543*3	5,500	100.8	A

基本目標3 東吾妻で住みたくなる。

1	20~39歳人口社会増減数	人	-53	-48	0	9.4	D
2	第1号被保険者要介護認定率	%	18.2	17.0	19.1	112.4	A

基本目標4 東吾妻で家族を持ちたくなる。

1	年間出生数	人	46	37	45	82.2	C
2	合計特殊出生率	—	0.96	0.96	1.25	76.8	D
3	父親の育児休業取得率	%	2.8	-*4	7.0	—	—

*1 担当課による評価。A：達成済、B：令和6（2024）年度末までに達成見込み、C：令和6（2024）年度末までに達成できない可能性あり、D：令和6（2024）年度末までに達成できない見込み

*2 東吾妻町観光協会、マイロックタウン東吾妻、大河ドラマ真田丸の地 岩櫃 のトップページアクセス数の合計

*3 指標値は5年ごとに実施される「経済センサス活動調査」（総務省・経済産業省）に基づくため、令和3（2021）年値（5,543人）にて評価

*4 指標値はおおむね5年ごとに実施される「東吾妻町子ども・子育てに関するニーズ調査」に基づくものを想定していたが、令和6（2024）年度に実施した調査では該当項目の設問設定がなかったため評価なし

(2) 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

○第2期総合戦略の目標年度である令和6（2024）年度末までに32（再掲を含む）の重要業績評価指標（KPI）のうち、15指標が「達成（見込みを含む）」となっています。

	重要業績評価指標（KPI）	単位	平成30年度（2018）現状値（基準値）	令和5年度（2023）実績値	令和6年度（2024）目標値	達成状況*
--	---------------	----	----------------------	----------------	----------------	-------

基本目標1 東吾妻を知ってもらう。

1	「忍びの町」関連イベント年間実施回数	回	6	2	7	
2	道の駅・天狗の湯年間利用者数	万人	41.8	38.7	50.0	
3	東洋大学との新たな連携事業実施件数	件	0	0	1	
4	地場産品都心年間販売回数	回	9	17	12	○
5	住民の特技を活かしたワークショップ年間参加者数	人	未実施	38	100	
6	東吾妻MTBライド参加者によるふるさと納税者数	人/年	2	8	15	

基本目標2 東吾妻で働くことができる。

7	企業への誘致宣伝活動延べ回数	回/年	未実施	0	3	
8	森林経営計画数	件	24	19	30	
9	新規就農延べ人数	人	0	3	2	○
10	若者起業支援延べ件数	件数	未実施	9	5	○
11	空き家バンク延べ登録件数	件	未実施	9	10	○
12	ワーク・ライフ・バランスに関する企業への啓発活動年間件数	件	未実施	1	1	○
13	住宅地延べ販売件数	件	0	0	3	
14	空き家バンク延べマッチング件数	件	未実施	2	3	

基本目標3 東吾妻で住みたくなる。

15	空き家バンク延べマッチング件数【再掲】	件	未実施	2	3	
16	住宅地延べ販売戸数【再掲】	件	0	0	3	
17	移住サポーター登録件数	件	未実施	6	5	○
18	お試し居住年間利用件数	件	5	6	10	
19	お試し居住利用者延べ移住件数	件	0	1	1	○
20	ぐんま”まちづくりビジョン”に係るアクションプログラム策定	-	未策定	策定	策定	○
21	子ども達の「学習の場」を担う施設数	箇所	0	0	1	
22	町道延べ新設数	箇所	0	0	1	
23	ぐんま”まちづくりビジョン”に係るアクションプログラム策定【再掲】	-	未策定	策定	策定	○
24	(仮称) 地域公共交通計画（マスターplan）策定	-	未策定	策定	策定	○

基本目標4 東吾妻で家族を持ちたくなる。

25	出会いイベント年間開催回数	回	1	1	2	
26	子育て応援隊員人数	人	9	7	15	
27	子育て支援拠点年間利用者数	人	1,211	4,071	1,200	○
28	病児病後児保育年間利用者数	人	未実施	0	5	
29	ワーク・ライフ・バランスに関する企業への啓発活動年間件数【再掲】	件	未実施	1	1	○
30	基本構想策定	-	未策定	基本構想に基づき事業実施	基本構想に基づき事業実施	○
31	学童保育実施箇所数	箇所	4	5	5	○
32	漢字検定・英語検定受検費用補助利用率	%	未実施	34.7	30	○

*担当課による評価。○：達成済または令和6（2024）年度末までに達成見込み

(3) 具体的事業の方向性

第2期総合戦略では、アクションプランとして、28の具体的事業とその実施スケジュールを示しています。それらの進捗状況について、「事務事業評価委員会」による内部評価(庁内)と、公募による住民や地域代表者、町内産業界、関係機関などの委員で組織された「ひがしあがつま創生会議」による外部評価の二段階で評価・検証を行いました。

○内部評価の結果、今後の方針として、「現状のまま継続」が12事業で最も多く、次いで「一般事業へ移行」が7事業、「改善の上で継続」が5事業、「廃止」が2事業、「拡充して継続」が1事業となっています。

No.	事業名	本戦略の方向性	No.	事業名	本戦略の方向性
1	忍びの町ひがしあがつま 推進事業	現状のまま継続	15	町営住宅建設・宅地分譲地 造成販売事業	改善の上で継続
2	観光基盤ネットワーク形成 事業	改善の上で継続	16	移住者等支援推進事業	改善の上で継続
3	企業や大学などと連携した 「食」によるまちおこし事業	一般事業へ移行	17	外国人住民の支援に関する 事業	現状のまま継続
4	交流自治体と連携した 地場産品都心販売事業	拡充して継続	18	地域で住み続けられる まちづくり推進事業	現状のまま継続
5	ひがしあがつま産業応援 プロジェクト事業	廃止	19	情報発信サービスアプリ 提供事業	改善の上で継続
6	関係人口創出事業	現状のまま継続	20	新たなバス輸送サービス 事業	現状のまま継続
7	企業誘致セールス事業	一般事業へ移行	21	ひがしあがつま出会い系 プロジェクト事業	現状のまま継続
8	ひがしあがつま雇用対策 プロジェクト事業	一般事業へ移行	22	子育て応援推進事業	現状のまま継続
9	ひがしあがつま森林創生 プロジェクト事業	現状のまま継続	23	「子育て応援隊」育成事業	一般事業へ移行
10	新規就農支援事業	現状のまま継続	24	子育て支援拠点事業	現状のまま継続
11	空き家等を活用した チャレンジショップ等推進事業	廃止	25	子ども相談支援事業	一般事業へ移行
12	若者起業支援推進事業	現状のまま継続	26	病児・病後児保育事業	その他（非掲載）*
13	空き家利活用支援推進事業	現状のまま継続	27	子育て支援金支給事業	一般事業へ移行
14	ワーク・ライフ・バランス 普及推進事業	一般事業へ移行	28	東吾妻教育システム開発 プロジェクト事業	改善の上で継続

本戦略の方向性	事業数
拡充して継続	1
現状のまま継続	12
改善の上で継続	5
一般事業へ移行	7
統合して新規事業化	0
廃止	2
その他（非掲載）	1

*検討の結果、現状での実施が困難なことから本戦略では非掲載とするものの、引き続き検討を進める

(4) ひがしあがつま創生会議による毎年度の外部評価

○事業の着実な進行に向け、「事務事業評価委員会」による進行管理に「ひがしあがつま創生会議」(以下、「創生会議」という。)による外部評価を活かすため、毎年度4事業ずつ(計16事業)外部評価を行いました。その結果、「現状維持」が10事業で最も多く、次いで「拡充」が5事業、「見直し」が1事業となっています。

NO.	事業名	令和2年度 (2020)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
1	忍びの町ひがしあがつま推進事業			現状維持	
2	観光基盤ネットワーク形成事業	-	-	-	-
3	企業や大学などと連携した「食」によるまちおこし事業	-	-	-	-
4	交流自治体と連携した地場産品都心販売事業		見直し		
5	ひがしあがつま産業応援プロジェクト事業	-	-	-	-
6	関係人口創出事業				現状維持
7	企業誘致セールス事業				現状維持
8	ひがしあがつま雇用対策プロジェクト事業	拡充			
9	ひがしあがつま森林創生プロジェクト事業			拡充	
10	新規就農支援事業	-	-	-	-
11	空き家等を活用したチャレンジショップ等推進事業	-	-	-	-
12	若者起業支援推進事業		拡充		
13	空き家利活用支援推進事業	現状維持			
14	ワーク・ライフ・バランス普及推進事業	-	-	-	-
15	町営住宅建設・宅地分譲地造成販売事業	-	-	-	-
16	移住者等支援推進事業	現状維持			
17	外国人住民の支援に関する事業	-	-	-	-
18	地域で住み続けられるまちづくり推進事業				拡充
19	情報発信サービスアプリ提供事業	-	-	-	-
20	新たなバス輸送サービス事業			現状維持	
21	ひがしあがつま出会いプロジェクト事業	-	-	-	-
22	子育て応援推進事業		拡充		
23	「子育て応援隊」育成事業				現状維持
24	子育て支援拠点事業	現状維持			
25	子ども相談支援事業			現状維持	
26	病児・病後児保育事業	-	-	-	-
27	子育て支援金支給事業	-	-	-	-
28	東吾妻教育システム開発プロジェクト事業		現状維持		

総合評価	事業数
現状維持	10
拡充	5
見直し	1

※令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外部評価は実施せず。外部評価を行った事業を濃色表示

2-4 住民の意識・ニーズ

第2期総合戦略策定後、本町では、施策や具体的事業の効果検証の一環として、町民アンケート調査など、さまざま手法を用いて住民の意識やニーズの把握に努めてきました。

以下に主な調査結果等の概要を示します。

(1) 町民アンケート調査

調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した 18 歳以上の町民 1,800 人
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
調査期間	令和4（2022）年6月14日～7月4日
回収数（n）	881 件（回収率 48.9%）

(2) 関係団体・事業者アンケート調査

調査対象	町内で事業を展開する各種団体、企業・事業所から抽出した 50 件
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
調査期間	令和4（2022）年6月14日～7月15日
回収数（n）	20 件（回収率 40.0%）

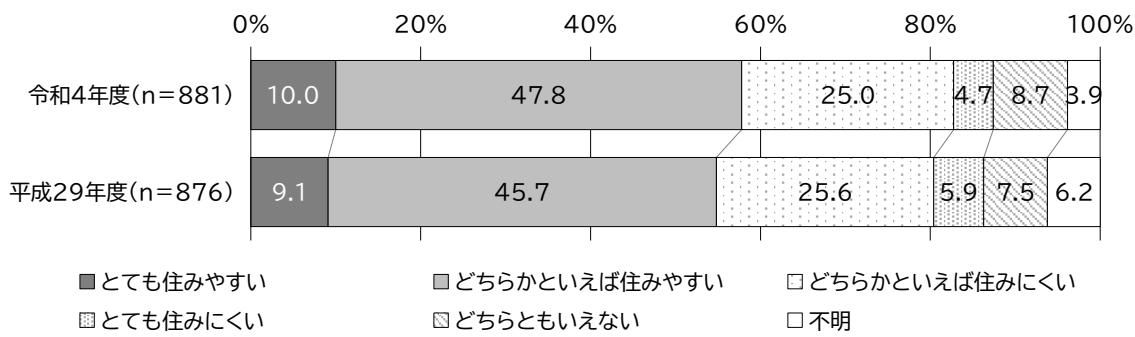
(3) 中学生からの提言（東吾妻町JHS議会）

提言者	東吾妻中学校3年生 10名
テーマ	「20年後の私へ」
実施日	令和4（2022）年11月29日
実施会場	東吾妻町議会議場

(1) 町民アンケート調査

①東吾妻町の住みやすさ (1つに○)

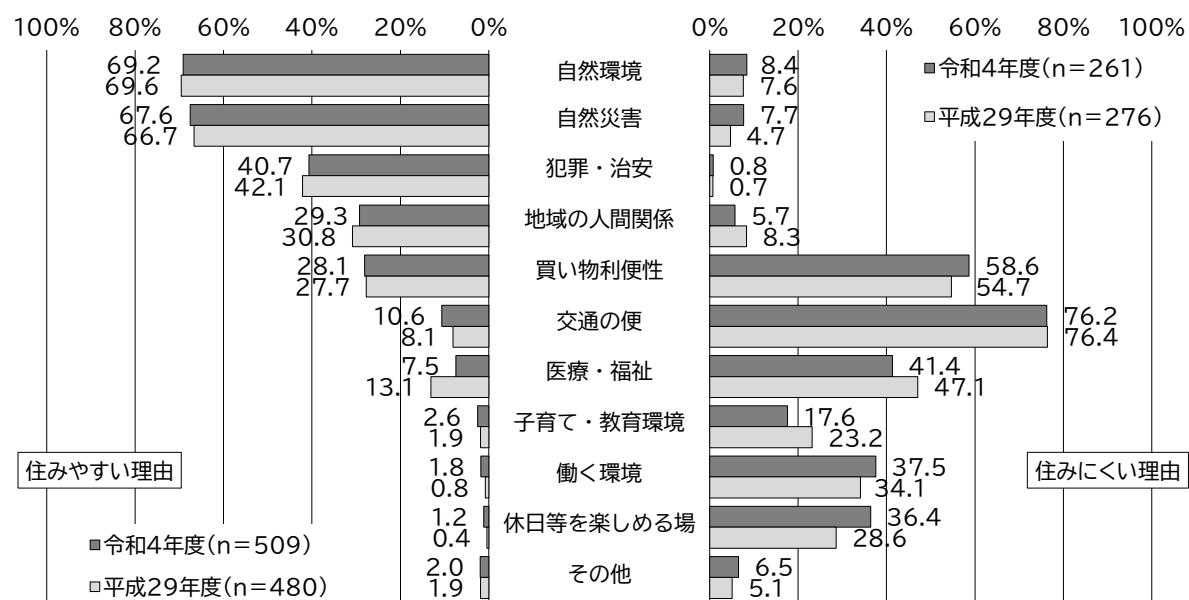
- 「とても住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計値『住みやすい』(57.8%)は約6割で、前回調査* (54.8%) より若干高い



*前回調査は平成29(2017)年度に実施

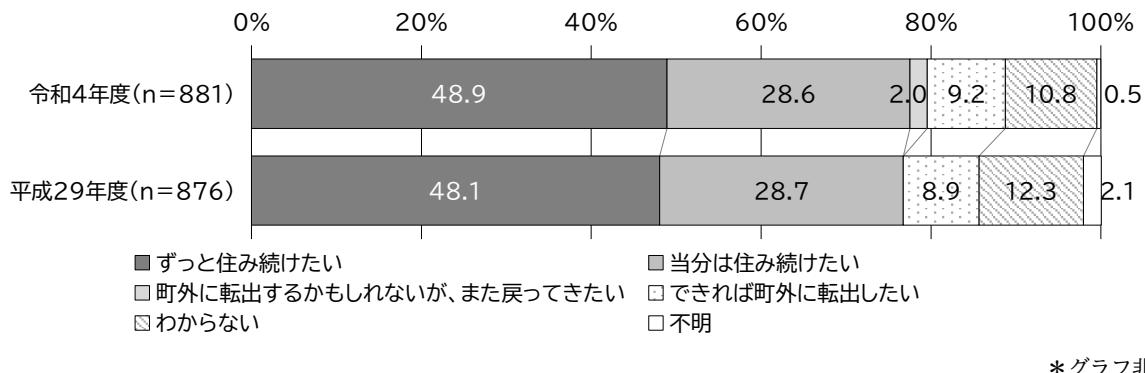
②東吾妻町の住みやすい理由・住みにくい理由 (1つに○)

- 『住みやすい』と回答した場合の主な理由は、「自然環境が良い」(69.2%)、「自然災害の心配が少ない」(67.6%)の2項目が約7割で高い
- 『住みにくい』(「どちらかといえば住みにくい」または「とても住みにくい」)と回答した場合の主な理由は、「交通の便が悪い」(76.2%)が7割以上、「買い物が不便」(58.6%)が約6割で高い
- 住みやすい理由・住みにくい理由のいずれも前回調査と同様の傾向



③東吾妻町での定住意向（1つに○）

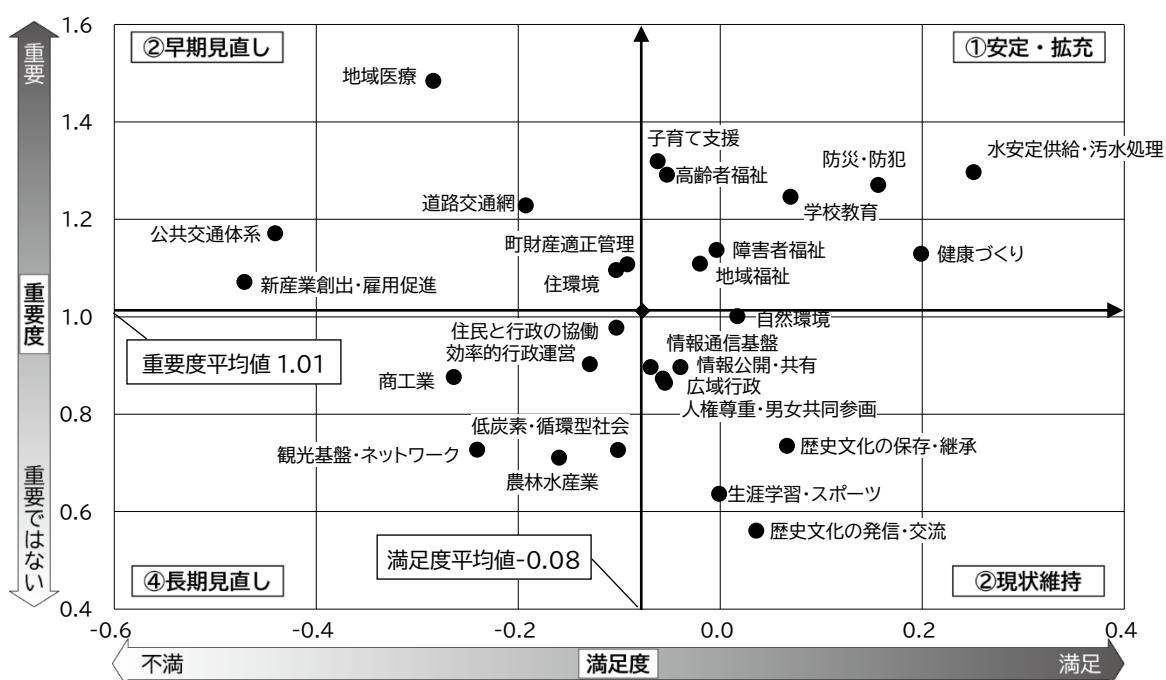
- 「ずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」の合計値『住み続けたい』(77.5%)は約8割で、前回調査(76.8%)と同程度
 - 年代別では、おおむね若い年代ほど「ずっと住み続けたい」が低い*



*グラフ非表示

④東吾妻町が取り組んでいるまちづくり施策の重要度・満足度（5段階評価）

- 28 施策それぞれの「重要度」「満足度」（加重平均値¹⁾ をみると、緊急性が高い【②早期見直し】に分類される施策として「地域医療の充実」「公共交通体系の強化」「新産業の創出と雇用の促進」などが該当
 - 年代別では、30歳代以下は「子育て支援の充実」の重要度、70歳以上は「健康づくりの推進」の満足度が最も高い²⁾



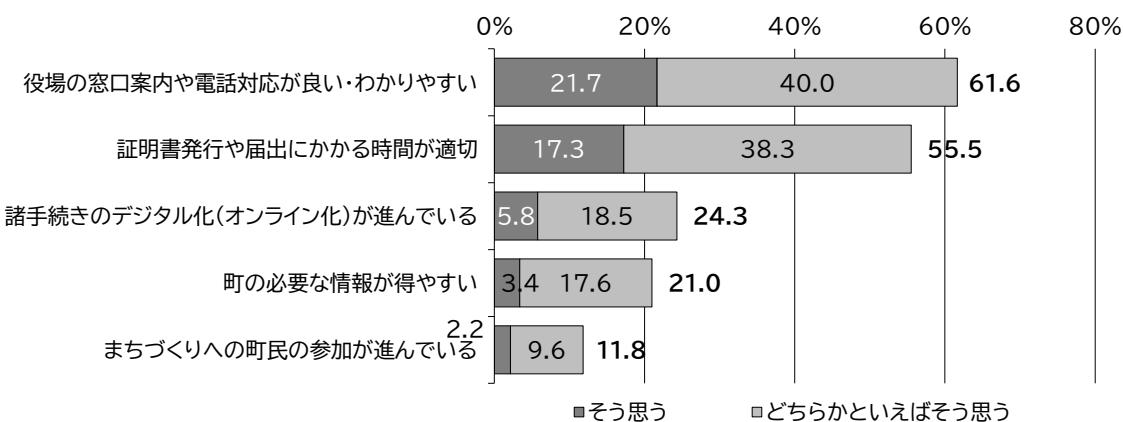
*1 加重平均値：「重要」・「満足」、「どちらかといえば重要」・「どちらかといえば満足」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば重要ではない」・「どちらかといえば不満」、「重要ではない」・「不満」にそれぞれ2点、1点、0点、-1点、-2点を与えて求めた平均値。値が大きいほど重要度・満足度が高いと考えられる

*2 グラフ非表示

※図中の各施策名は表現を省略して表示

東吾妻町の行政サービスの評価（1つに○）

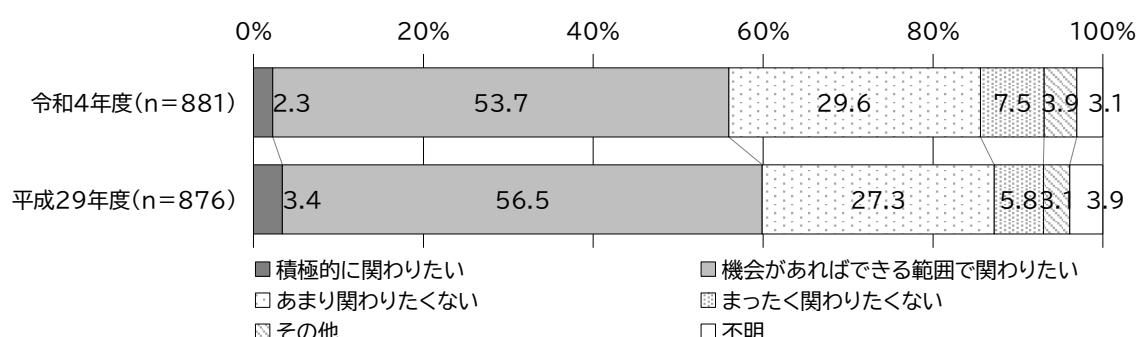
- 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計値は、「役場の窓口案内や電話対応が良い・わかりやすい」(61.6%)、「証明書発行や届出にかかる時間が適切」(55.5%) が比較的高い
- 一方、「諸手続きのデジタル化（オンライン化）が進んでいる」(24.3%)、「まちの必要な情報が得やすい」(21.0%)、「まちづくりへの町民の参加が進んでいる」(11.8%) は低い



※太字は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計値

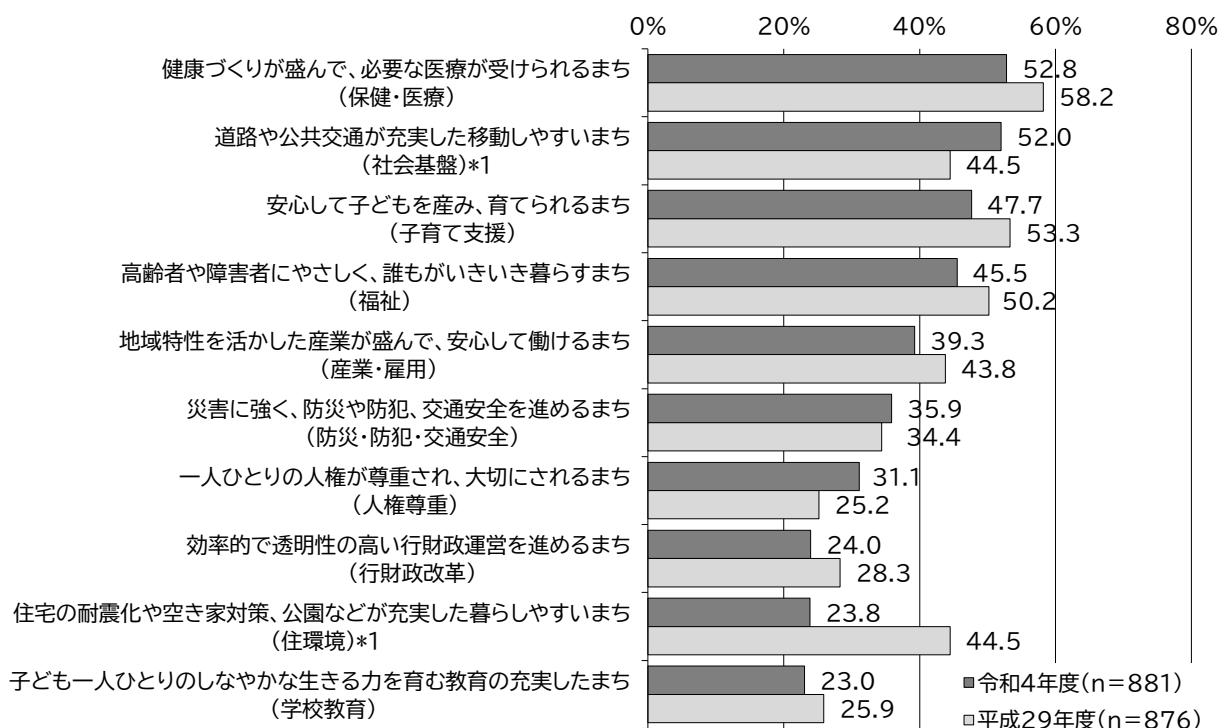
まちづくりへの関与意向（1つに○）

- 「機会があればできる範囲で関わりたい」(53.7%) が5割以上で最も高く、「積極的に関わりたい」(2.3%) との合計値『関わりたい』(56.0%) は約6割
- 合計値『関わりたい』は前回調査 (59.9%) より若干低下



5年後の東吾妻町はどのようなまちであってほしいか（5つまで〇）

- 「健康づくりが盛んで、必要な医療が受けられるまち（保健・医療）」（52.8%）、「道路や公共交通が充実した移動しやすいまち（社会基盤）」（52.0%）が5割以上で比較的高く、上位項目は前回調査と同様の傾向^{*1}
- 年代別では、30歳代以下は「安心して子どもを産み、育てられるまち（子育て支援）」、50歳代や70歳以上は「健康づくりが盛んで、必要な医療が受けられるまち（保健・医療）」が最も高いなど、年代によって傾向が異なる^{*2}



*1 「道路や公共交通が充実した移動しやすいまち（社会基盤）」「住宅の耐震化や空き家対策、公園などが充実した暮らしやすいまち（住環境）」は、前回調査では「道路や公共交通、公園などが充実した暮らしやすいまち（社会基盤・住環境）」の1項目として設定

*2 グラフ非表示

(2) 関係団体・事業者アンケート調査

①現在の東吾妻町の魅力・特徴（記述）

- 「自然」「有名観光地や温泉地からの近さ」などに関する内容が比較的多くみられる

②「まちの魅力向上」「ブランド力強化」のために必要なこと（記述）

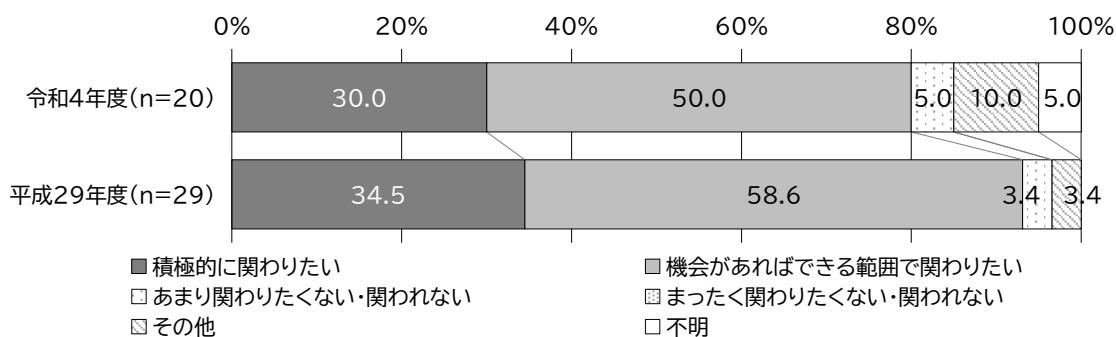
- 「東吾妻町ならではの独自性・差別化」とそのPRに関する内容が比較的多くみられる

③「まちの魅力向上」「ブランド力強化」のために貴団体として考えられる展開（記述）

- 団体・事業者が持つ資源や技術、ネットワークなどを活かしたさまざまな連携・協力の意向が示されている

④貴団体の持つノウハウや技術、施設や設備、人材などを活かして、東吾妻町のまちづくりに関わることについて（1つに○）

- 「機会があればできる範囲で関わりたい」（50.0%）が最も高く、「積極的に関わりたい」（30.0%）との合計値『関わりたい』（80.0%）は8割
- 合計値『関わりたい』は前回調査（93.1%）より若干低下



⑤「まちの魅力向上」「ブランド力強化」と、「協働によるまちづくり」を進めるために、東吾妻町役場が行政として取り組むべきこと（記述）

- 進むべき方向性や目標の明確化、住民同士や団体・事業者間を“つなぐ”役割などが求められていることが示されている

(3) 中学生からの提言（東吾妻町JHS議会）

提言

○中学生 10 名からの提言では、概ね以下のようなキーワードで具体的な内容が示されている

キーワード	主な具体的提案内容
交流	<ul style="list-style-type: none"> ・お年寄りや若者の交流機会 ・公民館などの教室 ・戦争についての意見交流 ・地域の交流 ・町内 5 地区で競う合唱コンクールや出し物イベント ・音楽を通した、地域全体、お年寄りや若い世代との交流・ライブハウス
健康	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防 ・健康ゲームとしての麻雀 ・観葉植物を育て、公民館や病院などいろいろな施設に置き、心が休まる場所にする ・高齢者、障がい者、子育てなどの福祉施設と研究施設を併設した病院の整備 ・ユニバーサルエリア
知る	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い人が戦争について知る機会 ・地域の歴史を知ってもらう ・「聞いて」、実際に体験して「触れて」もらう ・生き物のすごさや素晴らしさを伝える
観光資源	<ul style="list-style-type: none"> ・吾妻線町内 4 つの駅沿線に花や木を植える ・岩櫃山や吾妻渓谷などの観光資源を活かす ・観光資源を活かす取り組みを町のボランティア活動として呼びかける ・豊かな自然を活かした観光コースづくり ・地域の人にガイドとして協力してもらう ・町に生きる魚を役場や公民館に水槽展示 ・観光案内のポスター・看板・地図などの製作に地域の人の意見を取り入れる ・地域の人がイラストなどの作品をいつでも展示できるカフェ ・ご当地ソング
デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンやタブレットの活用 ・YouTube での配信 ・VTuber とのコラボレーション
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーの利用（太陽光発電、「からつ風」を利用した風力発電など） ・SDGs の必要性 ・新しい仕事の創出による経済の発展や人口減少の抑制

資料：「東吾妻町議会だより（令和 5 年 2 月 1 日 68 号）」をもとに整理

2-5 課題の整理

第2期総合戦略の検証結果等を踏まえ、本戦略策定に向けた主な課題を以下に整理します。

(1) 人口減少下でも暮らしやすく・暮らし続けられるまち

- 社人研推計によると、本町の人口は今後も減少傾向が続き、令和22(2040)年には約8,000人とされています。また、減少率は吾妻郡6町村の中で最も高くなるとされています。
- これまで人口集積が見られた地域を含め、人口減少は町内全域で進むとされています。
- 年齢層では、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老人人口(65歳以上)の全ての年代で人口減少が進むとされ、特に生産年齢人口の減少が顕著となるとされています。また、令和12(2030)年には老人人口が生産年齢人口を上回るとされています。



●町内全域、すべての年代で人口減少が進む状況を踏まえた、暮らしやすく・暮らし続けられる環境の維持とそのための仕組み・体制の確保が必要です。

(2) 若い世代・女性が暮らしたい・暮らし続けたいと実感できるまち

- 第2期総合戦略において人口減少対策の方向性として「20~39歳の若年層世代の人口増の実現」を目指しましたが、20~39歳の人口は男女とも減少が続いており、女性が男性より少なくなっています。
- 年による変動があるものの、死亡者数が出生者数を大きく上回る状況(自然減)が続いている。また、近年では合計特殊出生率が1.0を下回る状況が続いている。
- 総合計画に基づき本町が取り組んでいる施策の評価において、30歳代以下では「子育て支援の充実」の重要度が高くなっています。



●若い世代、その中でも特に女性の人口減少に対応するため、若い世代や女性が暮らしたい・暮らし続けたいと実感できる地域づくりに向けた取組の強化が必要です。

(3) 「住みやすさ」を活かした、移住定住につながる観光振興等の強化

- 第2期総合戦略における基本目標の1つ「東吾妻を知ってもらう。」の指標となるいる観光入込客数は、コロナ禍後の回復傾向がみられます。
- ふるさと納税額は増加傾向にあり、地域の特産物等を活かした返礼品目や情報発信の充実により、さらに増加を図ることが期待されます。
- 町民アンケートによると、本町の『住みやすい』や『住み続けたい』の評価は高く、『住みやすい』理由として、「自然環境が良い」「自然災害の心配が少ない」が高くなっています。



- 「東吾妻を知ってもらう。」を「東吾妻で住みたくなる。」につなげるために、観光資源や特産物等を活用するとともに、本町で暮らす住民の「住みやすさ」の実感を活かす方策が必要です。

(4) 「町民」によるまちづくりへの関与の促進

- 創生会議などによる、住民参加によるまちづくりの体制が確保され、活用が進んでいます。
- 町民アンケートや関係団体・事業者アンケートによると、町民、関係団体・事業者のいずれでもまちづくりへの高い関与意向がみられます。
- 一方、町民アンケートによると、行政サービスの評価として「まちづくりへの町民の参加が進んでいる」「町の必要な情報が得やすい」の評価は低くなっています。



- 関係団体や事業者等を含む「町民」のまちづくりへの高い関与意向を活かすとともに、情報の発信と共有に努め、「町民」によるまちづくりを、より実感が伴ったものとする方策が必要です。

(5) 買い物・医療と交通の利便性の確保

- 町民アンケートによると、本町の『住みにくい』理由として、「交通の便が悪い」「買い物が不便」が高くなっています。
- 総合計画に基づき本町が取り組んでいる施策の評価において、「地域医療の充実」「公共交通体系の強化」は緊急性が高い施策に位置づけられています。
- 5年後の東吾妻町はどのようなまちであってほしいかについて、「健康づくりが盛んで、必要な医療が受けられるまち（保健・医療）」「道路や公共交通が充実した移動しやすいまち（社会基盤）」の2項目が高くなっています。



●暮らしを支える基盤として、買い物環境や医療体制の充実、交通の利便性を支える公共交通のネットワークの確保に向けた方策が必要です。

(6) 誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化の推進

- 町民アンケートによると、行政サービスの評価として「役場の窓口案内や電話対応が良い・わかりやすい」「証明書発行や届出にかかる時間が適切」の評価が高い一方、「諸手続きのデジタル化（オンライン化）」の評価は低くなっています。
- 中学生からの提言（東吾妻町JHS議会）では、デジタル化に関する具体的な内容が複数みられます。
- 一方、町民アンケートにおけるまちづくりへの意見（自由記述）では、デジタルデバイド（地理的な制約、年齢、性別、障害の有無、経済的状況等により、デジタル技術を扱うことができる人とできない人との間に生じる格差）を懸念する声が複数みられます。
- 国の総合戦略では、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていくことが必要であるとして、デジタル実装に取り組む地方公共団の自主的・主体的な取組を支援していくとしています。



●デジタル技術の活用を進めるとともに、誰もがデジタル化のメリットを享受できる「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の推進が必要です。



これらを踏まえ、施策や具体的事業を設定します。

第3章 総合戦略の基本的方向

3-1 地域ビジョン（目指す地域の姿）

第1期及び第2期総合戦略で掲げた「実現すべきまちの姿」を、本戦略の推進によって目指す地域の姿（地域ビジョン）として継承し、改めて以下を設定します。

子どもも 大人も いきいき暮らせる 元気なまち

3-2 人口ビジョン（人口の将来展望）

本戦略の推進によって目指す将来の人口目標や人口減少対策の方向性（人口ビジョン）として、本町のまちづくりの最上位計画である「東吾妻町第2次総合計画 後期基本計画」との整合を図り、以下を設定します。

将来人口の目標	令和22(2040)年における10,000人の人口維持を目指す
人口減少対策の方向性	20~39歳までの若年層世代の人口増の実現

3-3 取組の方針

(1) 全庁的な推進体制

本戦略の着実な推進を図るため、町長を本部長、副町長を副本部長として全課長で組織される「東吾妻町総合戦略本部」をはじめ、政策分野の枠組みを越えた庁内組織の横断的連携と協力体制の充実を図ります。

(2) デジタル化の推進

人口減少が進行する中にあっても、本町で暮らす住民一人ひとりのニーズに合った質の高い行政サービスを提供し続けるとともに、すべての人がそのメリットを享受できる「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進します。

3-4 施策の体系

第1期、第2期の総合戦略に基づき進めてきた取組の継続性と発展性、国や群馬県の総合戦略の方向性などを勘案し、本戦略において推進すべき施策の基本目標、基本施策と、そのための具体的事業の体系を以下のように設定します。



3-5 SDGsを踏まえた取組の推進

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals エス ディ ジーズ）は、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組と密接に関係しています。

本戦略ではSDGsの各ゴールと、戦略を構成する施策との関係性を整理し、特に関連が強いと考えられるゴールを各施策に位置づけ、施策推進を図ることとします。



各施策と主なSDGsとの関連性

基本目標1 東吾妻を 知ってもらう。	施策1-1 町の魅力向上	8 癒しがいも 経済成長も 	12 ひとと つから責任 	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
	施策1-2 多様に関わる人づくり	2 飢餓を ゼロに 	8 癒しがいも 経済成長も 	12 ひとと つから責任
基本目標2 東吾妻で 働くことが できる。	施策2-1 地域の特性を活かした 産業の振興・雇用の創出	2 飢餓を ゼロに 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	8 癒しがいも 経済成長も
	施策2-2 誰もが働きやすい 環境づくり	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	8 癒しがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
基本目標3 東吾妻で 住みたくなる。	施策3-1 住みたい・住み続けたい 環境づくり	1 貧困を なくす 	3 すべての人に 健康と福祉を 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
	施策3-2 生活利便性の向上	1 貧困を なくす 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを
基本目標4 東吾妻で 家族を 持ちたくなる。	施策4-1 若い世代の結婚・出産・ 子育ての支援	1 貧困を なくす 	2 飢餓を ゼロに 	3 すべての人に 健康と福祉を
	施策4-2 教育環境の充実・強化	1 貧困を なくす 	2 飢餓を ゼロに 	4 質の高い教育を みんなに

第4章 具体的取組

基本目標1 東吾妻を知ってもらう。

(1) 基本的方向

本町では、これまで引き継がれてきた歴史的な遺産や特産物を活用するだけでなく、それらを新たな視点で活かした観光振興が進められています。

平成28（2016）年に放送されたNHK大河ドラマ「真田丸」による全国的な知名度を活かした真田氏ゆかりの「吾妻忍者」、町のシンボルである岩櫃山をはじめとする奇岩群の岩姿と当時の忍者の生き方を“ロック”と捉えたスローガン「マイロックタウン東吾妻」に基づく展開、令和2（2020）年完成の八ッ場ダムとその関連施設、八ッ場ダム建設に伴い付け替えとなった線路の一部を活用した自転車型トロッコ「アガッタン」などは、その中心となる取組として人気が高まっており、その活用と情報展開によって、より多くの人に知られるようになることが期待されています。

このような、地域のモノ、コト、情報と、それに関わる人など、さまざまな資源を改めて捉えるとともに、本町で暮らす住民が実感する「住みやすさ」を活かした新たな視点による「東吾妻を知ってもらう。」を「東吾妻で住みたくなる。」につなぐ展開を推進します。

また、本町を知り、訪れる人々との出会いを大切に育み、継続的に関わり合う関係（関係人口）づくりを重視し、そのきっかけとなる情報や機会の充実を図ります。

さらに、これを支える基盤として、地域や住民相互のつながりと、町内の事業者や団体による連携・協働を促進し、町全体で「訪れたい」「関わりたい」「関わり続けたい」まちづくりを推進します。

(2) 目標値（指標）

目標値の名称	令和5年度 (2023) 現状値	令和9年度 (2027) 目標値	指標の説明
年間観光入込客数	582,226人	600,000人	誘客交流活動による 集客状況を測る指標
観光等の情報提供の ホームページ*閲覧回数	623,000回	750,000回	誘客交流活動による 認知度向上の状況を測る指標

*東吾妻町、東吾妻町観光協会、マイロックタウン東吾妻 の各ホームページのトップページアクセス数の合計



施策1－1 町の魅力向上

地域や住民相互のつながり、町観光協会をはじめとする関係団体や事業所等との連携や協働を促進し、地域のモノ、コト、情報と、それに関わる人など、さまざまな資源を改めて捉えるとともに、新たな視点による一層の活用を図ります。

3年間で重点的に取り組む具体的な事業	重要業績評価指標(KPI)	令和5年度(2023) 現状値	令和9年度(2027) 目標値
① 忍びの町ひがしあがつま推進事業 ② 観光基盤ネットワーク形成事業	「忍びの町」関連イベント年間実施回数	2回	2回
	道の駅・天狗の湯年間利用者数	38.7万人	42万人

関連する SDGs



施策1－2 多様に関わる人づくり

町内外の企業や団体、包括的な連携協定を締結している学校法人東洋大学、友好協定を締結している東京都杉並区、災害時相互援助協定を締結している福島県南相馬市と、それを通したさまざまな人との関係の維持と活用に努めます。

また、ふるさと納税を通じた個人や企業との関係づくりを重視するとともに、町内で活動する地域おこし協力隊や地域プロジェクトマネージャーなどの活動を促進し、多様な主体との連携で、地域資源の活用を契機とする、より深く、継続的に本町と関わりあう関係（関係人口）づくりに取り組みます。

3年間で重点的に取り組む 具体的事業	重要業績評価指標 (KPI)	令和5年度 (2023) 現状値	令和9年度 (2027) 目標値
③ 交流自治体と連携した地場産品魅力発信事業	地場産品 年間販売回数	17回	32回
④ 関係人口創出事業	ふるさとサポーター 登録者数	13人	20人
	体験型*ふるさと納税 返礼品年間申込者数	86人	102人

*東吾妻町むかし道MTBライド、自転車型トロッコ「アガツタン」、THE岩櫃城☆忍び登山、ハッ場ダム放流イベント

基本目標2 東吾妻で働くことができる。

(1) 基本的方向

豊かな自然環境を活かした農林水産業、歴史・文化や立地特性などを活かした商工業など、本町では多様な事業が展開されていますが、人口減少や少子化・高齢化が進行する中、さまざまな分野で後継者や担い手の不足が課題となっています。また、若い世代や女性の人口減少が進んでおり、その確保を図るために、若い世代や女性が、それぞれの能力を活かし、希望する働き方や仕事ができる環境づくりを進めることが必要です。

一方、関越自動車道渋川伊香保インターチェンジから本町を通り長野県の上信越自動車道につながる地域高規格道路上信自動車道延伸が進んでおり、これを契機とした新たなヒトやモノ、コト、情報などの流れの創出と、これによる産業への波及効果が期待されています。

このような、地域の産業と交通環境の新たな展開、事業地としての可能性を活かすとともに、事業者や関係機関との連携により、若い世代や女性をはじめ、多様な人材がそれぞれの能力を活かし、地域で希望する働き方や仕事ができる魅力的な働く環境づくりを図ります。

そのために、町内事業所等の後継者や担い手の育成、起業や事業承継を促す支援や企業誘致、遊休農地や空き家・空き地などを活用した事業展開の促進や、町内で働く人の町内への移住をかなえる体制づくりに努めます。

(2) 目標値（指標）

目標値の名称	令和5年度 (2023) 現状値	令和9年度 (2027) 目標値	指標の説明
企業立地促進条例に基づく 奨励金による新規雇用者 延べ人数	24人	30人	事業所の新設や増設・移転等 による産業振興や雇用拡大の 促進状況を測る指標

関連する SDGs



施策2－1 地域の特性を活かした産業の振興・雇用の創出

地域の特性や優位性を活かした企業誘致の促進、本町の基幹産業である農林業の経営安定化や新規就農の支援、製造業などの事業拡大や異業種連携の促進などによる産業の振興と雇用の創出・拡大を図ります。

特に東吾妻町商工会や吾妻職業安定協会、ハローワークなどの関係機関・団体と連携し、若い世代や女性などをはじめ、多様な人材がそれぞれの能力を活かし、地域で希望する働き方や仕事ができる魅力的な環境づくりに向けて取り組む企業・事業所の支援を推進します。

3年間で重点的に取り組む具体的な事業	重要業績評価指標(KPI)	令和5年度(2023) 現状値	令和9年度(2027) 目標値
⑤ひがしあがつま雇用対策プロジェクト事業	合同企業説明会 参加企業数	8社	12社
⑥ひがしあがつま森林創生プロジェクト事業	森林経営計画 年間認定件数	19件	20件
⑦新規就農支援事業	新規就農延べ人数	3人	6人

関連する SDGs



施策2－2 誰もが働きやすい環境づくり

仕事と生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）がとれた暮らし方や多様な働き方、年齢や性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが働きやすい環境づくりに向け、地元企業・事業所と連携した取組を推進するとともに、地元企業・事業所による主体的な取組の支援を推進します。

また、群馬県や東吾妻町商工会などの関係機関との連携を図り、町内への移住・定住につながる起業にチャレンジする若者等の支援を推進します。

3年間で重点的に取り組む具体的事業	重要業績評価指標(KPI)	令和5年度(2023) 現状値	令和9年度(2027) 目標値
⑤ ひがしあがつま雇用対策プロジェクト事業 【再掲】	若者起業支援延べ件数	9件	18件
⑧ 若者起業支援推進事業	ワーク・ライフ・バランス等に関する企業への啓発活動年間件数	1件	2件
⑨ 空き家利活用支援推進事業			

基本目標3 東吾妻で住みたくなる。

(1) 基本的方向

町民アンケートによると、本町の『住みやすい』や『住み続けたい』の評価は高いものの、『住みにくい』と回答した場合の主な理由として、「交通の便が悪い」「買い物が不便」が高くなっています。また、本町が取り組んでいる施策の評価において、「地域医療の充実」「公共交通体系の強化」は緊急性が高い施策に位置づけられており、「買い物」「交通」「医療」の確保が課題と考えられます。

また、関係団体や事業者等を含む「町民」のまちづくりへの高い関与意向が示されており、その活用が必要と考えられます。

本町では、「住みたい」「住み続けたい」環境づくりに向け、各種計画に基づき、路線バスとスクールバスの連携運行やデマンドバスの利便性向上、移住コーディネーターや移住センターを中心とする移住・定住者や希望者への支援、空き家の活用や町営住宅の長寿命化対策、防災ハザードマップの更新や、高齢社会のさらなる進行を見据えた町民の健康づくりや生きがいづくりの促進などに取り組んでいます。また、公共交通の維持と新たな展開を通じた買い物や医療へのアクセスの確保と、関係者と連携した買い物環境、地域医療環境の確保に努めています。

このような取組を、特に「買い物」「交通」「医療」の確保を踏まえて「誰もが暮らしやすい」まちづくりの視点でより一層推進するとともに、「町民」のまちづくりへの高い関与意向を「まちの魅力」として住民が共有し、まちづくりに活用する体制の充実を図ります。

また、デジタル技術の活用を進めるとともに、誰もがデジタル化のメリットを享受できる「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」によって、さまざまな暮らし方に対応した、若い世代から高齢者まで「住みたい」「住み続けたい」と思える、そしてその希望をかなえられる仕組みづくりを推進します。

(2) 目標値（指標）

目標値の名称	令和5年度 (2023) 現状値	令和9年度 (2027) 目標値	指標の説明
20～39歳人口社会増減数	-48人	0人	若年層世代の人口増減の状況を測る指標
第1号被保険者要介護認定率	17.0%	16.5%	高齢者の健康増進や介護予防・重度化防止状況を測る指標

関連する SDGs



施策3－1 住みたい・住み続けたい環境づくり

関係事業者との連携を図りながら、公営住宅や分譲中の宅地、空き家・空き店舗などの既存のストックを活用し、質の高い居住環境の提供体制を構築します。

また、群馬県や関係機関との連携を図りながら、移住コーディネーターや移住センターを中心に、移住の検討段階から定住まで、きめ細かい支援を行う体制の充実を図ります。

さらに、「町民」のまちづくりへの高い関与意向を活用し、住み慣れた地域で支え合い、安全・安心に住み続けられる環境づくりを推進するとともに、「町民」の活力を「まちの魅力」として住民が共有し、移住希望者等への発信を図ります。

3年間で重点的に取り組む 具体的事業	重要業績評価指標 (KPI)	令和5年度 (2023) 現状値	令和9年度 (2027) 目標値
⑨ 空き家利活用支援推進事業【再掲】	空き家バンク 延べ登録件数	13 件	25 件
⑩ 公営住宅等長寿命化計画推進・宅地分譲地 造成販売事業	空き家バンク マッチング延べ件数	2 件	4 件
⑪ 移住者等支援推進事業	お試し移住用住居 年間利用件数	6 件	10 件
⑫ 地域で住み続けられるまちづくり推進事業	お試し移住用住居 利用者の移住延べ件数	1 件	2 件
⑬ 「ささえ愛つながり愛」みんなの福祉サポート 事業			
⑭ スポーツを通じた健康づくり事業			

関連する SDGs



施策3－2 生活利便性の向上

町内全域、すべての年代で人口減少が進む状況の中にあっても、暮らしやすく、暮らし続けられる環境の維持に向け、マイカーに依存せず、誰もが自由に移動できる仕組みと体制の確保に努めます。

ひとやモノ、コト、情報などの交流や連携を支える幹線道路、日常の暮らしを支える生活道路の整備や維持・更新を計画的に推進します。また、上信自動車道の活用による利便性向上と安全な利用の促進を図ります。

デジタル技術の活用により、住民の生活利便性の向上を図るとともに、誰もがそのメリットを享受できるよう努めます。

3年間で重点的に取り組む 具体的事業	重要業績評価指標 (KPI)	令和5年度 (2023) 現状値	令和9年度 (2027) 目標値
⑫ 地域で住み続けられるまちづくり推進事業 【再掲】	新たな情報発信システム の導入・運用開始	〈未導入〉	導入済
⑯ 情報発信サービスアプリ提供事業	次期地域公共交通計画 策定	〈未策定〉 (現行計画推進)	策定
⑯ 持続可能な公共交通ネットワーク構築事業			

基本目標4 東吾妻で家族を持ちたくなる。

（1）基本的方向

本町では近年出生数が50人未満、合計特殊出生率は1.0未満の低い状況で推移しています。また、町民アンケートによると、総合計画に基づき本町が取り組んでいる施策の評価において、30歳代以下では「子育て支援の充実」の重要度が高くなっています。少子化が進む中の子育て支援の充実が課題と考えられます。

本町では、若い世代などの結婚や出産の希望の支援から、子育て支援、教育や保育の充実を図っており、幼稚園の認定こども園への移行や保育所の再編や、子育て支援拠点「こそだて『にこにこひろば』」の運営などの機能の充実、子育て世代の経済的負担の軽減、スクールバスの利便性向上など、子どもや保護者のニーズに沿った教育・保育サービスの充実を図っています。また、本町独自の幼児から中学生までの一貫した教育の推進や、外国語教育コーディネーターによる幼児期からの外国語教育などの取組を進めています。

若い世代が本町で家族を持ち、子どもを育てやすい環境づくりを推進するとともに、仕事と子育てなどの家庭生活の両立がしやすい環境づくり、移住・定住や、地域ぐるみで子育てを支える地域コミュニティづくりの強化を図ります。また、子育て支援情報のわかりやすい提供と、町独自の取組について町の魅力として町内外への周知を図ります。

（2）目標値（指標）

目標値の名称	令和5年度 (2023) 現状値	令和9年度 (2027) 目標値	指標の説明
年間出生数	37人	40人	少子化の状況を測る指標
合計特殊出生率	0.96	1.20	少子化の状況を測る指標

関連する SDGs



施策4－1 若い世代の結婚・出産・子育ての支援

群馬県や近隣自治体、関係機関等との連携を図りながら、若い世代などの出会いや結婚につながる機会の提供や、相談機能の充実を図ります。

また、子育て支援サービスや子育て世帯への経済的支援の充実、スマートフォン等を活用した子育て支援に関する情報の町内外への発信、町民が主体となって子育てを支援する「子育て応援隊」の活用など、地域ぐるみで子どもや保護者を支え、子育て世代が安心して子どもを産み・育てることができる環境づくりを推進します。

3年間で重点的に取り組む 具体的事業	重要業績評価指標 (KPI)	令和5年度 (2023) 現状値	令和9年度 (2027) 目標値
⑬「ささえ愛つながり愛」みんなの福祉サポート事業【再掲】	出会いイベント 年間開催回数	1回	2回
⑮ 情報発信サービスアプリ提供事業【再掲】			
⑯ ひがしあがつま出会いプロジェクト事業			
⑰ 子育て応援推進事業	子育て支援拠点 年間利用者数	4,071人	3,500人
⑯ こそだて「にこにこひろば」運営事業			

関連する SDGs



施策4－2 教育環境の充実・強化

未来を担う子ども達のしなやかな生きる力を育むとともに、子育て世代の移住・定住の促進につながるような、本町ならではの魅力ある教育環境の充実を図ります。そのために、さまざま教育資源や学校・家庭・地域社会の一層の連携を推進します。

また、生まれ育った環境等にかかわらず、すべての子どもが学びと、将来に向けた希望の実現を図れるよう、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ります。

3年間で重点的に取り組む具体的な事業	重要業績評価指標(KPI)	令和5年度(2023) 現状値	令和9年度(2027) 目標値
⑯ 子育て応援推進事業【再掲】	学童保育実施箇所数	5箇所	5箇所
⑰ 外国語教育コーディネーター事業	児童育成支援拠点箇所数	0箇所	1箇所
	漢字検定・英語検定受験費用補助利用率	漢検 20.0% 英検 14.4%	漢検 25% 英検 20%
	外国語教育コーディネーターによる英語の読み聞かせ・イベント等の年間実施回数	10回	15回

アクションプラン

本戦略の計画期間である令和7（2025）～令和9（2027）年度までの3年間で取り組む具体的な事業とそのスケジュールを以下に示します。

① 忍びの町ひがしあがつま推進事業

担当課／まちづくり推進課

真田氏ゆかりの地である岩櫃山や「吾妻忍者」を核とし、国内からの観光集客だけでなく、インバウンド需要の拡大を意識した体験型観光コンテンツの整備・充実を図ります。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
事業継続実施	事業継続実施	事業継続実施

② 観光基盤ネットワーク形成事業

担当課／まちづくり推進課

町内に点在する観光関連施設の機能向上や拠点となる施設の維持・整備、新たな観光資源の掘り起こしや計画的な整備等を推進するとともに、広域的な周遊観光が楽しめるよう、ネットワークの形成を図ります。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
拠点維持・整備事業実施	事業継続実施	事業継続実施

③ 交流自治体と連携した地場産品魅力発信事業

担当課／農林課

交流自治体との連携強化により、地場産品の都内等での販売機会の拡大を図るとともに、さまざまな媒体を活用した魅力発信や、交流自治体住民と町内の生産者との交流による関係づくりを促進します。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
事業継続実施	事業継続実施	事業継続実施

④ 関係人口創出事業

担当課／企画課

本町独自の「田舎体験」等の体験機会を提供する町民主体の活動の支援や、ふるさと納税の体験型返礼品の充実、イベント等のボランティアスタッフとしての町外からの参加者の募集、ふるさとサポート制度の拡充など、町民と町外の人達が関わる多様な機会の創出を図ります。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
事業継続実施	事業継続実施	事業継続実施

⑤ ひがしあがつま雇用対策プロジェクト事業

担当課／企画課

新たなビジネスや魅力ある雇用の創出に向け、町内のさまざまな業種や職種の人々が集まり、情報交換と交流を深める機会の充実を図り、活用を促進します。また、特に若い世代や女性のニーズを踏まえた雇用の創出に向け、関係機関や事業者等との情報共有と連携に努めます。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
事業内容の検討 事業実施	事業継続実施	事業継続実施

⑥ ひがしあがつま森林創生プロジェクト事業

担当課／農林課

町域面積の約8割を占める森林を保全・活用するため、森林経営管理事業に基づく森林経営計画等による計画的な森林管理を促進するとともに、林業のビジネスモデルの構築と担い手の確保、雇用の拡大を図ります。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
森林管理支援モデル事業実施	事業継続実施	事業継続実施

⑦ 新規就農支援事業

担当課／農林課

令和6（2024）年1月に関係機関や農業団体との連携により設立した「担い手受入れ協議会」の体制を強化し、新規就農者に対する相談・支援の充実を図ります。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
新規就農者 受入れ体制の強化	事業継続実施	事業継続実施

⑧ 若者起業支援推進事業

担当課／まちづくり推進課

東吾妻町商工会との連携により、若い世代による町内での起業を支援し、地域経済の活性化と若い世代の働く希望をかなえやすい環境づくりを図ります。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
事業継続実施	事業継続実施	事業継続実施

⑨ 空き家利活用支援推進事業

担当課／まちづくり推進課・建設課・企画課

若年層を対象とする空き家等の取得補助（住宅取得奨励補助）や空き店舗の活用補助（空き店舗利活用補助）、除却補助（空家除却費補助）などの補助制度や空き家バンク制度について、活用の促進とより効率的な運用を検討・推進し、空き家や空き店舗等の活用と適正管理を図ります。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
事業継続実施 定着化・効率化検討	事業継続実施 定着化・効率化検討	事業継続実施 定着化・効率化検討

⑩ 公営住宅等長寿命化計画推進・宅地分譲地造成販売事業

担当課／総務課・建設課

「東吾妻町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、良好な居住環境の提供を図ります。また、分譲中の宅地について、需要の状況等を踏まえた販売を推進します。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
公営住宅等長寿命化計画の推進 分譲地販売の継続	事業継続実施	事業継続実施

⑪ 移住者等支援推進事業

担当課／企画課

移住コーディネーターを中心とした、移住希望者のニーズに沿ったきめ細かい相談対応と移住サポートによる移住後の支援体制の充実を図るとともに、オンラインでの移住相談、東京圏での移住相談会の活用を図ります。また、大学等卒業後の本町へのUターンに向けた支援策や、町内企業・事業所との連携など、若い世代や女性等をひきつける魅力ある移住促進策について調査・研究を進め、新たな方策の実施を目指します。

「お試し移住用住居」（坂上地区）を活用した体験移住事業について、利用者のニーズに合った利用期間やプログラム内容、さらに新たな体験住宅の確保など、事業の見直しを検討します。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
移住促進策検討 相談支援体制の強化	事業継続実施 新たな方策の実施	事業継続実施

⑫ 地域で住み続けられるまちづくり推進事業

担当課／建設課

「東吾妻町都市計画マスタープラン」を具現化するために令和5（2023）年3月に策定した「ぐんま“まちづくり”ビジョン 東吾妻町アクションプログラム」に基づき、日常生活やさまざまな活動の拠点を地区ごとに整備することで、良好な住環境を維持し、安心して住み続けられるまちづくりを推進します。また、上信自動車道の開通を見据え、諸機能の集積による商業の活性化や雇用の拡大、生活利便性の向上を図ります。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
アクションプログラムに基づく 事業実施	事業継続実施	事業継続実施

⑬ 「ささえ愛つながり愛」みんなの福祉サポート事業

担当課／保健福祉課

高齢者、障害者、子どもや、生活困窮といった分野別の体制では対応しきれない、複雑化・複合化した課題を抱える住民が増える中、関係機関の協働や連携の深化による相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援の一体的実施や、福祉にかかる総合的な相談窓口において「まるごと」「なんでも」受け止め、サポートする体制づくりの推進など、各分野の狭間を補い、包括的に支援する「重層的支援体制整備事業」に取り組みます。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
重層的支援体制整備 移行準備事業実施	重層的支援体制整備事業実施 (始動)	事業継続実施

⑭ スポーツを通じた健康づくり事業

担当課／社会教育課

令和6（2024）年3月に策定した「東吾妻町スポーツ推進計画」に基づき、町スポーツ協会等の関係機関・団体との連携により、子どもから大人までより多くの住民が楽しめる魅力的なスポーツの機会や場の提供を図ります。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
事業継続実施	事業継続実施	事業継続実施

⑮ 情報発信サービスアプリ提供事業

担当課／総務課・企画課・保健福祉課

子育て支援をはじめ、本町での暮らしに関するさまざまな情報の提供を行うためのスマートフォン用アプリの開発と運用により、支援サービス等の利用促進と、情報の内容や発信体制の充実を図ります。また、子育て世代だけでなく、より多くの町民や町外で本町の情報に関心を持つ人々などの多様な関係づくりを視野に入れた活用の検討と事業実施を推進します。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
新たなシステムの 導入・運用開始	事業継続実施	事業継続実施

⑯ 持続可能な公共交通ネットワーク構築事業

担当課／企画課

住民や交通事業者などとの協働により、本町の実情に即した持続可能な公共交通ネットワークの再構築を図るためのマスタープラン（地域公共交通計画）を策定し、マイカーに過度に依存せず自由に移動できる環境づくりを推進します。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
次期マスタープラン 策定準備	次期マスタープラン 策定	次期マスタープランに基づく事業実施（始動） バス路線再編

⑦ ひがしあがつま出会いプロジェクト事業

担当課／企画課

地域の活動団体や企業・事業所、近隣自治体との連携により、若い世代が気軽に参加できるさまざまな「出会い」や「つながり」の機会の創出を図ります。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
関係団体や近隣自治体との連携による出会いの場の創出	事業継続実施	事業継続実施

⑧ 子育て応援推進事業

担当課／学校教育課

子育てへの経済的支援の検討を進め、子育て環境の効率的・効果的な充実を図ります。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
給食費無料継続 英語・漢字検定の検定料補助継続 奨学金制度の継続 保護者への経済的支援の検討	事業継続実施 保護者への経済的支援の検討	事業継続実施 保護者への経済的支援の検討

⑨ こそだて「にこにこひろば」運営事業

担当課／学校教育課

遊び場、交流の場、情報提供と相談対応の場として、はらまち保育所に併設の、こそだて「にこにこひろば」の機能充実と効率的な運営を推進し、親子が安心して集い、交流できる拠点としての活用を図ります。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
事業継続実施	事業継続実施	事業継続実施

⑩ 外国語教育コーディネーター事業

担当課／学校教育課

「東吾妻町外国語教育コーディネーター」による町内こども園の訪問、英語による読み聞かせ、英語イベント等を実施し、幼児期から外国語に親しむことで、外国語教育並びに国際理解教育の充実及び質的な向上を図ります。

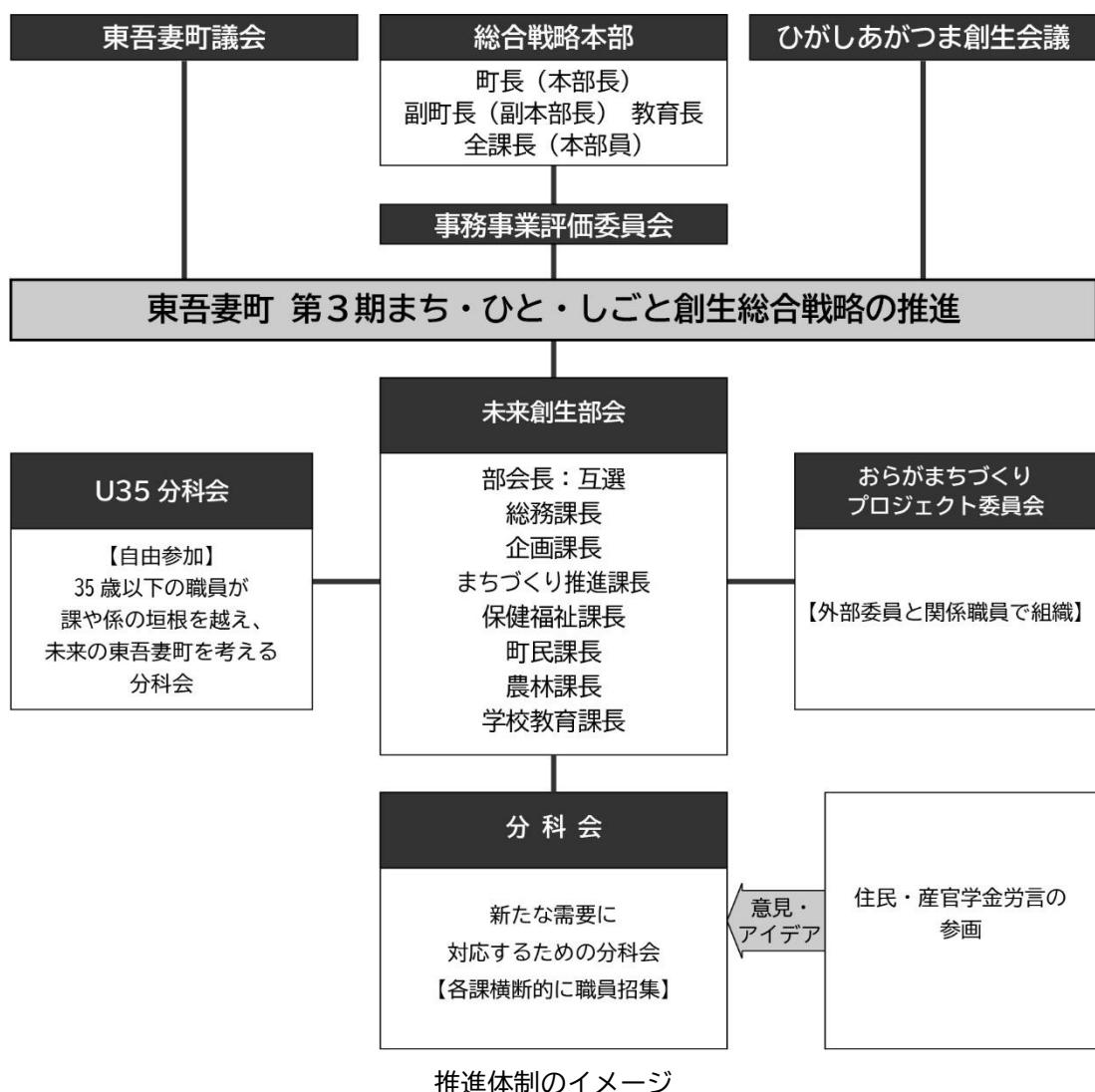
令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
外国語教育コーディネーターによるこども園の訪問、英語による読み聞かせ、英語イベント等の実施	事業継続実施	事業継続実施

第5章 進行管理

5-1 推進体制

町長を本部長として副町長や町役場内全課長を構成員とする「総合戦略本部」において、本戦略の進捗状況について評価・検証を行うとともに、その下部組織として委員会、部会、テーマごとに設置される分科会などにより、施策や事業の具体的な検討を行います。

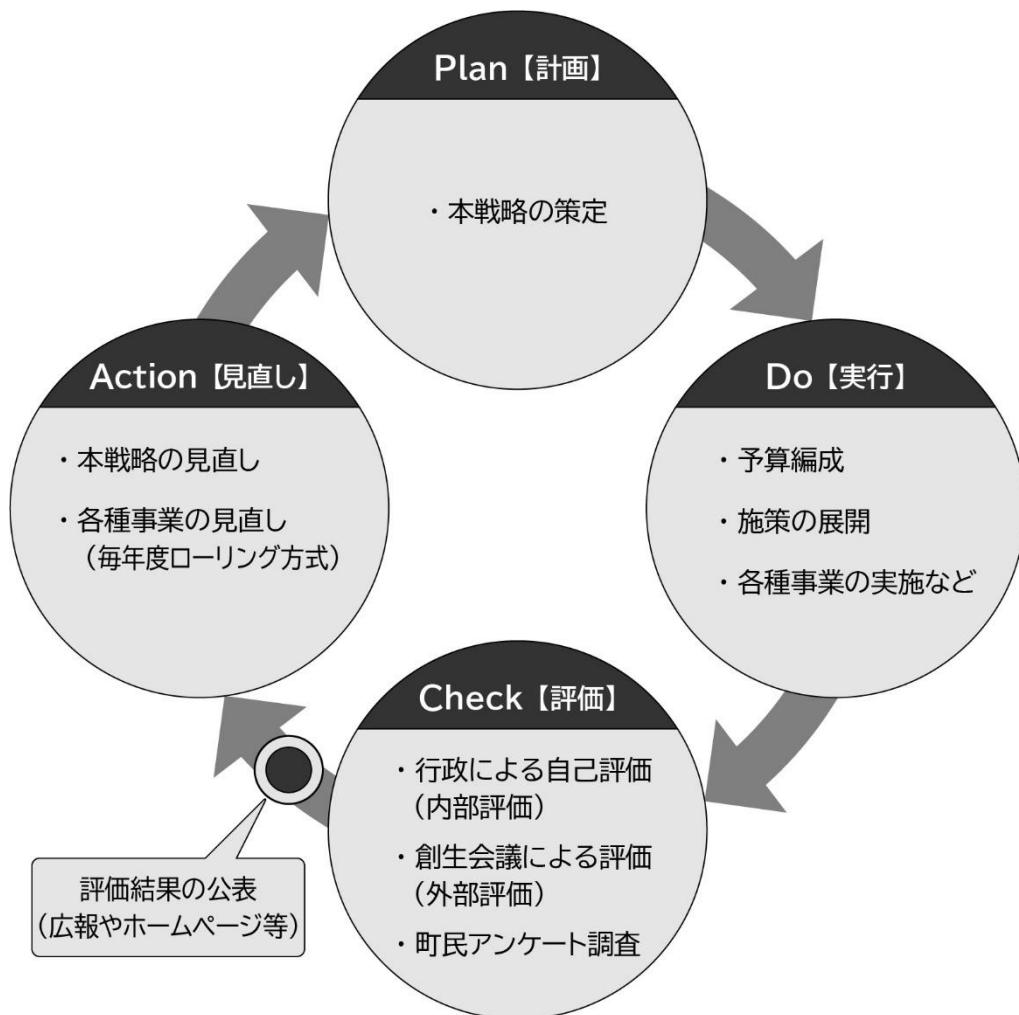
また、町議会や創生会議との綿密な連携を図りながら本戦略を推進します。



5-2 進行管理

本戦略の進行管理にあたっては、「計画（Plan）」に基づく施策や具体的事業の確実な「実行（Do）」、目標値やKPIの達成状況などの「評価（Check）」、次の実行（Do）に向けた「見直し（Action）」のPDCAサイクルの手法による、行政評価を踏まえた進行管理を行い、効果的・効率的な運用に努めます。

なお、「評価（Check）」については、創生会議による外部の視点や町民アンケート調査等による町民意識・行政ニーズの把握を踏まえるとともに、広報紙やホームページ、SNSなどさまざまな手段による情報公開に努めます。



資料編

創生会議名簿、本戦略策定経過、パブリックコメント結果などを掲載予定